

令和7年 月 四国中央市

# 目次

第:		前提条件の整理
	1)	はじめに・・・・・・・・・・p. 1
	2)	情報収集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p. 2
	3)	先進事例調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.34
第	_	建設予定地の選定
		候補地の提案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.36
	2)	場所の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.41
第:		事業コンセプト及び導入機能の精査
	1)	事業コンセプト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.59
	2)	想定される導入機能・・・・・・・・・・・p.62
第4		施設計画の検討
	1)	必要諸室の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2)	平面計画の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	3)	入場者数、駐車場・屋外遊び場の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・p.77
	4)	ゾーニング計画図の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.82
	5)	施設運営の基本方針の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	6)	建設スケジュールの検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	7)	その他計画の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	8)	押筒事業費の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104

# 第1章. 前提条件の整理

## 1) はじめに

全国的に政府の予測を上回る速さで少子化が進行しており、2030(令和12)年代には若年人口が急激に減少すると見込まれている(2023(令和5)年12月策定「こども未来戦略」より)。このような状況の中で、社会の持続性を確保するためには、こども・子育て政策の一層の充実が求められている。

本市では、1990(平成2)年から2020(令和2)年にかけて15歳未満の年少人口が約半減し、20~40歳代の転出超過も続いており、少子化の深刻化が顕著である。このため、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めることが、今後の社会維持にとって重要となっている。

現在、本市では「子育て環境四国一」を目指し、様々な取り組みを行っている。一方、こどもを取り巻く環境は日々変化しており、学力だけでなく「これからの時代を生きる力」が求められている。自制心や協働力など、知能や成績では測れない「非認知能力」を就学前に育むことの重要性が注目されており、子育て世代にとって魅力的なまちづくりには、こうした力を育む環境の整備が効果的である。しかし本市には、複数の子育て支援施設や学習施設はあるものの、こどもたちがアートに触れられるような施設など就学前に非認知能力を習得できる環境は未整備である。

これらの課題に対応することで、未来の社会を担う若い世代を地域で育み、市全体の持続的な発展につなげることが期待される。また、こどもたちが将来も「このまちに住み続けたい」と思えるような、地域の魅力や価値に気づく機会を創出し、シビックプライド(地域への誇り)を育む施策も求められている。

そこで本計画では、「四国中央市子育て環境整備基本構想キッズプレイミュージアム整備編」(以下「基本構想」 という。)に基づき、四国中央市キッズプレイミュージアム(以下「本施設」という。)の基本的な計画内容を取りまと めることを目的とする。

## 2) 情報収集

## 2-1 社会動向

#### (1) 国の動向

国のこども・子育て支援は、「少子化社会対策基本法」(2003(平成 15)年)等に基づき、総合的な施策が講じられてきており、近年では以下のような動向がある。

- 「こども家庭庁設置法」「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」「こども基本法」が成立
- 成長段階に応じた支援と居場所の充実により、すべてのこどもが社会参画できる環境づくりが進行
- 学習指導要領の改訂(主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)を重視)
- GIGA スクール構想、学校教育における STEAM 教育により、教科横断的な学習が進行
- 児童館ガイドラインの改正(相談対応や情報提供の強化、全てのこどもの居場所づくりの拠点として再定義)

#### (2) 県の動向

愛媛県では、「愛顔あふれる『教育立県えひめ』の実現」を目指し、近年では以下のような動向がある。

- 「愛顔(えがお)っ子応援券」制度により、第2子以降の満1歳未満のこどもがいる世帯に対し、紙おむつ購入に使える5 万円分のクーポンを、市町を通じて交付
- 産前産後ケアステーションえひめにて、妊産婦が安心して生活できるよう、入所型の支援施設を設置。予期せぬ妊娠などで 支援が必要な方に対応
- 低所得妊婦への初回産科受診料支援として、経済的理由で受診をためらう妊婦に対し、初回の診察費用を助成する制度

#### (3) 社会潮流

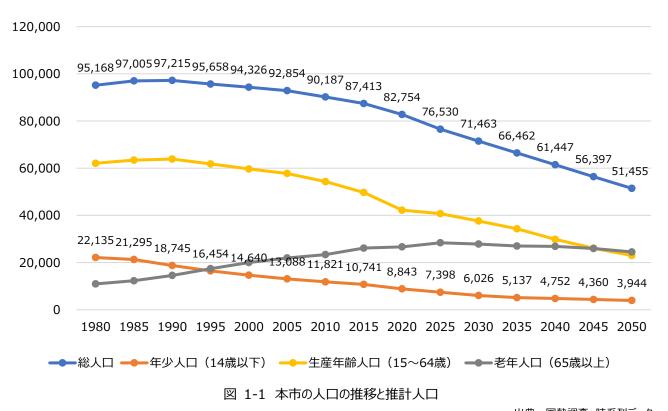
新型コロナウイルス感染症の発生、こどもの貧困、生活様式等の変化、教育の ICT 化など社会の急速な変化がみられる。

- 新型コロナウイルス感染症の発生による健康への影響、長引く学びの機会喪失に伴う育ちへの影響、中程度以上のうつ症状があるこどもの増加
- 不登校児童の増加
- こどもの貧困率の増加
- 子育て相談相手の不足、児童虐待の増加
- IoT、ビッグデータ、AI 等の急速な発達(超スマート社会(Society 5.0)の到来)

## 2-2 市の状況

#### (1) 人口の推移

国勢調査による本市の人口は、1990(平成2)年の97,215人をピークに減少に転じ、2020(令和2)年では、14,461人・約15%減少し、82,754人となっている。15歳未満人口の年少人口は、1990(平成2)年の18,745人に対し、2020(令和2)年では、9,902人・約53%と半数減少し、8,843人となっており、早いスピードで少子化が進行している。



出典:国勢調査 時系列データ 2025 (令和7)年以降は「国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(令和5 (2023)年推計)」に基づく推定値 人口自然動態の推移は、出生者数が死亡者数を大幅に下回る自然減が続いており、人口社会動態の推移は、転出者が転入者を大幅に上回る転出超過が続いている。少子化の進行は、20歳~39歳の転出超過が大きく影響しており、若い世代から選ばれる自治体を目指す必要があり、子育て環境の充実が求められている。

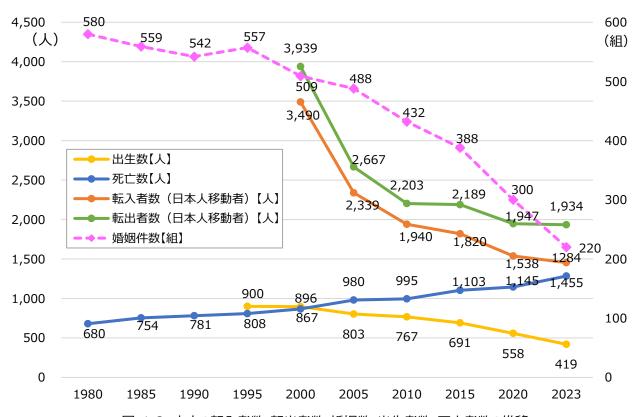
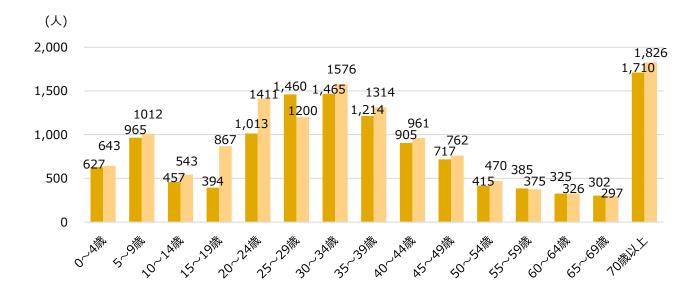


図 1-2 本市の転入者数・転出者数・婚姻数・出生者数・死亡者数の推移

出典:出生数、死亡数、婚姻件数→「人口動態調査(厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態·保健社会統計室)」 ・転出入者数→「住民基本台帳人口移動報告(総務省統計局統計調査部国勢統計課)」



■転入 ■転出 図 1-3 本市の年代別転出入の状況

出典:2020(令和2)年国勢調査 移動人口の男女・年齢等集計

## (2) 本市における特徴的な子育て支援に関する取組

本市は、「子育て環境四国一」を目指し様々な取り組みを行っている。

表 1-1 子育て支援に関する取り組み

表 1-1 子育(文援に関する取り組み 						
	1-1-11	内容				
乳児紙おむつ   支給事業	本市では、一人ひとりのこどもに対し、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供を図るために、					
义和尹未	様々なこども・子育て支援事業を実施している。 その中でも、日本一の紙のまちである本市ならではの事業として、市内のこども用紙おむつメーカ					
	- である大王製紙株式会社とユニ・チャーム株式会社の協力を得て、「紙のまちの					
	として、1歳未満のこどもがいるご家庭に紙おむつを無償で提供している。					
妊娠・出産時の 支援	・しこちゅ~すくすくギフト	妊婦面談後に「出産応援給付金」を、赤ちゃん訪問の 面談後に「子育て給付金」を支給				
	·不妊治療·不育症治療助成	赤ちゃんを授かりたいご夫婦の治療費を助成				
	·妊婦歯科個別健診助成	1回分の歯科健診受診費用を助成				
	•妊婦健診助成	妊婦一般健康診査にかかる費用の一部を助成				
	•産婦検診助成	産婦健康診査にかかる費用の一部を助成				
	・出産世帯応援事業	出産世帯へ育児用品費用等の一部を補助				
	・出産世帯奨学金返還支援事業	出産世帯へ奨学金返還の一部を補助				
	・ファーストウッド事業	お子さんの誕生祝として名前入りの木製キューブ 12 種 類をプレゼント				
	・プラスウッド事業	1 歳を迎えたお子さまにヒノキの積み木をプレゼント				
乳児期の支援	・乳児紙おむつ支給事業	0 歳児に紙おむつを無償で提供				
	・乳児一般健康診査助成事業	1歳までの間の2回、検診費用を助成				
	•乳児家庭全戸訪問事業	保健師・看護師等が訪問し、赤ちゃんの身体計測や育 児相談等産後のお母さんをサポート				
	・産後ケア事業	産後1年未満の産婦さんとお子さんを対象に産婦さん の心身のケアや育児をサポート				
	•新生児聴覚検査助成	新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成				
	・ブックスタート事業	こどもたちに絵本をプレゼント				
幼児期の支援	・保育園等副食費無償化事業	公立・私立を問わず、保育園、幼稚園、こども園の副食費を無償				
	・目の屈折検査	3歳児検診時にスポットビジョンスクリーナを使用した屈 折検査を実施				
	・保育サービスの充実	3年連続保育施設の待機児童0名				
	・保育料軽減	4 人目以降の児童の保育料無料				
	・幼児クラブ	地域の未就学児の親子の交流を促進				
	・アート体験事業	非認知能力を高めるアート体験事業を実施				
小学生以降の支	·学校給食無償化事業	小中学校に通う児童生徒の学校給食費を無償				
援	・児童見守りシステム	IC カードで登下校の状況を保護者にメールでお知らせを 追加				
	・小中学校体育館の空調設備を 整備	児童生徒の熱中症対策のためにエアコンを整備				

項目	内容			
	・ナップランド支給事業	小学校新入生にナップランド(通学カバン)と防犯ブザーを支給		
	·就学援助制度	経済的な理由で就学が困難な児童及び生徒に学用品 日や修学旅行費等を援助		
	・ICT 教育、DX の推進	タイピング検定、デジタル教科書の活用、ジュニア ICT リーダーワークショップ等の活用		
	・□イ□認定自治体	教育支援ソフト「ロイロノートスクール」を利用して ICT 教育を推進		
子育て期間	・こども医療費助成制度	18 歳までの入院・通院の医療費が無料		
全般の支援	・多子世帯リフォーム等支援事業	多子(2人以上世帯)のリフォーム費用・引越し費用の一部を補助		
	・ファミリーサポートセンター	学校や保育園等の送迎等を行って子育てを援助		
	・病児・病後児保育「エミリア」	看護師・保育士が病気又は病気の回復期のお子さんを お預かり		
	・こども食堂	こどもたちに栄養のある食事を無料で提供		

※参考:本市魅力発信移住定住ポータルサイト

#### (3) 子育て関連施設の立地状況

子育て支援施設としては、子育て支援センターが公立 2 か所、民間 4 か所あり、多くの子育て中の親子が利用 しており、乳幼児のいる親子の交流や育児相談、情報提供などを行っている。また、公立の児童館が 1 か所あり、 こどもたちが自由に利用することができる施設で、こどもたちの遊びを通じた健全育成を支援している。

その他、運動神経や体力の向上、想像力や社会性の発達なども期待できるなど、こどもたちの心身の成長を助ける上で欠かせないスポーツ施設などが多数あるが、こどもたちがアートに触れられるような施設など就学前に非認知能力を習得できる環境は未整備である。

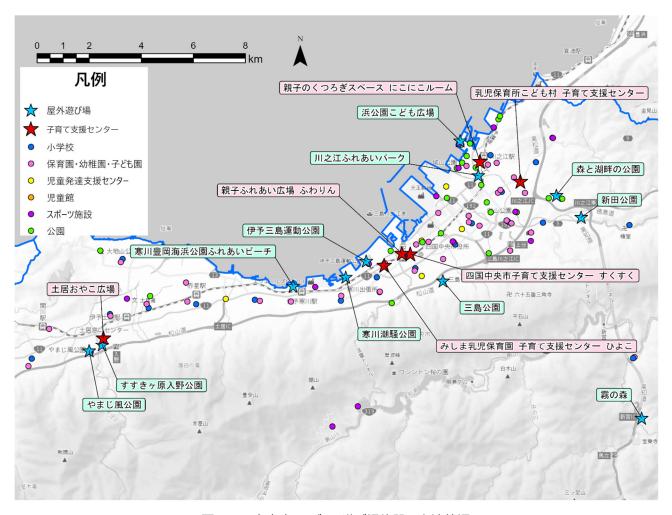


図 1-4 本市内のこどもの遊び場施設の立地状況

©NTT インフラネットの地図に下記の情報を追記して作成

国土数値情報「R4都市計画決定情報」「R5行政区域データ」「R5学校データ」「R5福祉施設データ」(https://nlftp.mlit.go.jp/)

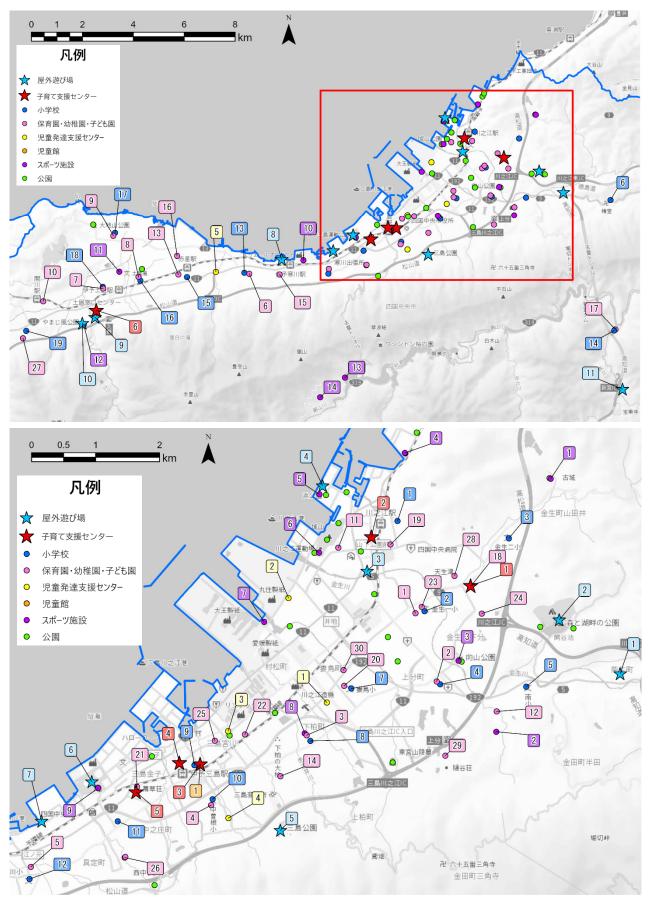


図 1-5 本市内の学校・子育て施設の立地状況(上段:広域図/下段:拡大図) ©NTT インフラネットの地図に下記の情報を追記して作成 国土数値情報「R4 都市画決定情報」「R5 行政区域データ」「R5 学校データ」「R5 福祉施設データ」(https://nlftp.mlit.go.jp/)

表 1-2 本市内の学校・子育て施設の立地状況

	No	表 1-2 本市内の字校・子 <b>施設名</b>		No	<u> </u>
	1	新田公園		1	川之江小学校
1		森と湖畔の公園		2	金生第一小学校
	2	川之江ふれあいパーク		2	金生第二小学校
	4	浜公園こども広場		4	上分小学校
屋从	5	三島公園		5	南小学校
游	6	伊予三島運動公園		6	川滝小学校
屋外遊び場	7	寒川潮騒公園		7	妻鳥小学校
場	8	寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチ		8	松柏小学校
	9	すすきケ原入野公園	小学校	9	三島小学校
	10	やまじ風公園		10	中曽根小学校
	11	霧の森	校	11	中之庄小学校
	1	乳児保育所こども村 子育て支援センター		12	寒川小学校
ゎ子	2	親子のくつろぎスペース にこにこルーム			豊岡小学校
と育	<u>2</u> 3	四国中央市子育て支援センター すくすく			新宮小学校
タモ	4	親子ふれあい広場 ふわりん			長津小学校
センター子育て支援	5	みしま乳児保育園 子育て支援センター ひよこ			小富士小学校
	6	土居おやこ広場			北小学校
児	1	四国中央市児童発達支援センター			土居小学校
セ童	2	太陽の家(児童部)		19	関川小学校
ン発	3	ぽれぽれウインカル		1	金生保育園
フほ	4	きいちご		2	上分保育園
センター 関重発達支援	5	児童発達支援事業所 りとる・4 ぶんの 1		3	松柏保育園
児童館	1	四国中央市みしま児童センター		4	中曽根保育園
		川之江テニスセンター		5	寒川保育園
	2	金田グラウンド・テニスコート	***	6	豊岡保育園
	3	向山公園グラウンド		7	土居保育園
	4	川之江東部グラウンド		8	小林保育園
ス	5	<ul><li>川之江運動場</li><li>川之江埋立グラウンド</li><li>松柏グラウンド</li><li>伊予三島運動公園</li></ul>		9	北保育園
スポ	6				
	7				川之江こども園
施施	8			12	
ツ 施 設	9			13	
		寒川グラウンド	稚園		三島東幼稚園
		土居総合体育館(アリーナ土居)			三島南幼稚園
	*************	やまじ風公園多目的グラウンド			土居東幼稚園   新宮幼稚園
	*************	嶺南体育館   スカイフィールド富郷	こども		
	14	ヘル1 ノ1  ̄ル   ・	」 も 園		乳児保育所にとも例   乳児保育所こころ
			园		乳光休月別ところ   妻鳥保育園
					安原休月園   みしま乳児保育園
					東保育園
					宋休月園   認定こども園金生幼稚園
					緑ケ丘認定こども園
					談グ丘誌左ことも園   認定こども園三島幼稚園
					恋たことも園二島幼稚園   愛和認定こども園
					多和誌だことも園   幼保連携型認定こども園アンジェリーナ
					の保住房空跡とことの圏アフクエリーア
					保育施設しゃぼん玉
					休月旭設しつはん玉  ヤクルト法皇保育園
				JOU	バンルド広主休月園

#### (4) 四国中央市子育て環境整備基本構想(2024(令和6)年5月策定)

基本構想では「ワクワク」がこどもの生きる力を育てる」を基本理念として、アートを通して「見て・触れて・遊ぶ」体験活動ができる場として、こどもから大人までワクワクできるキッズプレイミュージアム整備について整理している。キッズプレイミュージアムが目指す3つの理念(ビジョン)を具現化するための使命(ミッション)として、次の通り設定している。

#### (1)体験の場『五感をフル回転する、あそびの場とまなびの場』

- ・こども目線で、色々な創作を体験することのできる施設を目指します。
- ・こどもも親も、のびのび楽しく過ごすことができるこどものための施設を目指します。

#### (2)集いの場『乳幼児から高齢者までが楽しむ場』

- ・親子だけでなく全世代が集い、交流を楽しむことができる子育ての拠点となる施設を目指します。
- ・親子やこども同士、複数人で体験することで、生きたコミュニケーションの場や、生きる力を体得できる場を構築します。

#### (3)活動の場『文化芸術活動の拠点』

- ・こどもの学習の機会を設け、創作活動や発表の場を提供します。
- ・芸術家等の発表の場として利用し、こどもたちがアートに触れる機会を提供します。

#### (5)四国中央市こども計画

市のこども施策を総合的にまとめた計画として 2025(令和 7)年度から 2029(令和 11)年度までの 5 年間を対象とした、「四国中央市こども計画」を策定している。この計画は、2023(令和 5)年に施行された「こども基本法」に基づき、国の「こども大綱」や愛媛県の「こども計画」を参考にして策定している。

# 2-3 子育て世代に対するニーズ調査

本施設のメインの利用が想定される子育て世代のニーズを把握するための調査を行った。

## (1) 調査概要(全体)

調査概要は以下のとおりである。

表 1-3 ニーズ調査概要

項目	衣 1-3 <sub>→</sub> ー人嗣且似安 <b>内</b> 容						
調査目的	本施設の利用が想定される子育て世代のニーズを把握することを目的として、市主催事業のイベント参加者に対し、子育てに関するアンケート調査を実施した。						
調査対象	市が主催	市が主催する子育て世代向けイベントの参加者					
実施	第1回	イベント後に参加者に対	対して、アンケートを配え	うし、その	り場で回	答を記	入いただいた。
方法	第2回	イベント後に参加者に対して、こども・保護者それぞれに「どんな遊びが出来たら良いか」について、 複数の写真から3つまでシール投票いただいた。					
調査時期	第1回	①2024 (令和6) 年11月1日 (金) 11時~@みしま児童センター ②2024 (令和6) 年11月1日 (金) 14時~@三島幼稚園					
・場所	第2回	2025 (会和7) 年2月9日 (日) ~2月27日 (木) の期間中に実施したアートイベン					
調査	第1回	市内の子育て環境の課題・問題点、子育てに関する悩み、こどもに身につけさせたいこと、よく利用する子育て関連施設など					
内容	第2回 施設の設えや遊び場等のイメージ						
	第1回 計59名						
		日程	場所	+1	こども	計	備考
		2/9 (日) A M	長津公民館	大人 19	20	39	親子アートワークショップ
		2/9 (日) PM	長津公民館	17	22	39	親子アートワークショップ
		2/13 (木) AM	子育て支援センター すくすく	10	12	22	1 歳すくすくサークル
回答		2/17(月)AM	子育て支援センター ふわりん	5	6	11	絵本の読み聞かせ
者数	第2回	2/18(火)AM	乳児保育所こころ	7	7	14	1 歳クラブ(こども村子育 て支援センター)
		2/25 (火) AM	土居おやこ広場	14	19	33	ヨチヨチ・幼児タイム
		2/26 (水) PM	にこにこルーム	11	14	25	にこにこカフェ
		2/27 (木) AM	子育て支援センター ひよこ	3	3	6	おひなさまの製作
		合	計	86	103	189	

## (2)調査結果(第1回)

## ① 当日の様子

2024(令和6)年11月1日(金)にみしま児童センター及び三島幼稚園、2024(令和6)年11月24日(日)に川之江ふれあい交流センターで実施したアンケート調査の実施状況は以下のとおりである。









## ② 第1回 調査項目

第1回で実施したアンケート調査の調査項目は以下のとおりである。

表 1-4 第1回調査項目

No	項目	回答方法	選択肢/回答イメージ
1	こどもの人数、年齢	自由回答	〇人/〇歳
2	通園状況	選択 ※こどもが 複数の場合は 複数回答	<ul><li>・小学校</li><li>・幼稚園</li><li>・保育園</li><li>・こども園</li><li>・その他( )</li><li>・通ってない</li></ul>
3	普段お子様が利用している屋内 遊び場を教えて下さい。	選択 ※複数回答可	<ul> <li>乳児保育所こども村 子育て支援センター</li> <li>四国中央市子育て支援センター すくすく</li> <li>みしま乳児保育園 子育て支援センター ひよこ</li> <li>親子のくつろぎスペース にこにこルーム</li> <li>親子ふれあい広場 ふわりん</li> <li>土居おやこ広場</li> <li>紙のまち資料館</li> <li>その他()</li> </ul>
4	上記を利用している理由を教えて ください。	自由回答	
5	普段お子様が利用している屋外 遊び場を教えて下さい。	選択 ※複数回答可	<ul> <li>すすきヶ原入野公園</li> <li>やまじ風公園</li> <li>寒川潮騒公園</li> <li>伊予三島運動公園</li> <li>三島公園</li> <li>森と湖畔の公園</li> <li>浜公園こども広場</li> <li>新田公園</li> <li>霧の森</li> <li>寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチ</li> <li>川之江ふれあいパーク</li> <li>その他( )</li> </ul>
6	上記を利用している理由を教えて ください。	自由回答	
7	お子さんは普段どのような遊びをし ていますか。	自由回答	【屋内】
8	どんな遊びができる場所があったら 良いでしょうか。	自由回答	
9	これまで訪れて記憶に残っている 遊び場や体験の内容があれば教えて下さい。その理由も教えて下さい。	自由回答 ※複数回答可	【場所】○○県○○市の○○○パーク など 【理由】

No	項目	回答方法	選択肢/回答イメージ
10	お子さんにどんな力を伸ばしてもら いたいですか。またはどんな力がつ く遊び場が望ましいですか。	選択 ※複数回答可	<ul> <li>自分の目標を目指して粘り強く取り組む力(忍耐力・集中力)</li> <li>社交性や思いやりなど他者との関わりで必要な力(共感力・コミュニケーション力)</li> <li>自ら考え工夫する力(創造力)</li> <li>その他( )</li> </ul>
11	市内の遊び場について、1 番困っ ていることを教えて下さい。	選択 ※複数回答可	<ul><li>・雨天時に遊ぶ場所が少ない</li><li>・乳幼児以外の遊び場が少ない</li><li>・真夏に遊ぶ場所がない</li><li>・シャワーがなく泥遊びができない</li><li>・子供が遊んでいる時に親が見守る空間がない</li><li>・その他( )</li></ul>
12	キッズプレイミュージアムが出来た場合、想定される利用頻度、利用時間(平日・休日)を教えて下さい。	自由回答	【利用頻度】1ヶ月に〇回/1週間に〇回 など 【利用時間(平日)】〇時~〇時、〇時間程度 【利用時間(休日)】〇時~〇時、〇時間程度
13	本事業に関するご意見・ご要望 等がございましたら教えてください。	自由回答	
14	両親の働き方	選択	<ul> <li>フルタイム勤務</li> <li>アルバイト/パート勤務</li> <li>専業主婦・主夫</li> <li>育休中</li> <li>無職</li> <li>その他( )</li> </ul>
15	お住いの地域	選択	<ul><li>旧川之江市</li><li>旧伊予三島市</li><li>旧土居町</li><li>旧新宮村</li><li>市外(</li></ul>
16	年齢、性別	選択	10·20 代/30·40 代/50 代以上 男性/女性

## ③ 第1回 調査結果

調査結果は以下のとおりである。

※回答構成比の合計は、四捨五入の関係上、100.0%にならない場合があります。

## 1 お子様の年齢人数

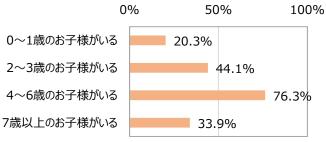
## 【人数】

	回答者数	構成比
1人	20	33.9%
2人	25	42.4%
3人	11	18.6%
4人以上	2	3.4%
無回答	1	1.7%



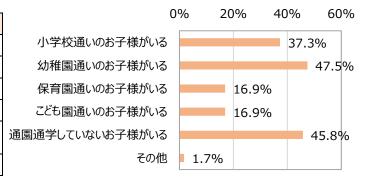
## 【年齢】(※複数回答あり)

	回答者数	構成比
0~1 歳のお子様がいる	12	20.3%
2~3 歳のお子様がいる	26	44.1%
4~6 歳のお子様がいる	45	76.3%
7歳以上のお子様がいる	20	33.9%



## 2 通園状況※複数回答あり

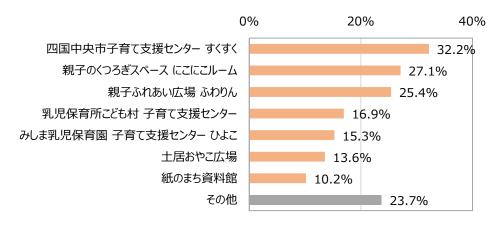
回答者数	構成比
22	37.3%
28	47.5%
10	16.9%
10	16.9%
27	45.8%
1	1.7%
	22 28 10 10



#### 3 普段お子様が利用している屋内遊び場※複数回答あり

四国中央市子育て支援センターすくすくが最も高い利用率(32.2%)を示している。次いで、親子のくつろぎスペースにこにこルーム(27.1%)、親子ふれあい広場 ふわりん(25.4%)であった。その他(23.7%)の割合も比較的高く、選択肢外の施設を利用していたり複数施設を利用していたりする可能性が考えられる。

	回答者数	構成比
四国中央市子育て支援センター すくすく	19	32.2%
親子のくつろぎスペース にこにこルーム	16	27.1%
親子ふれあい広場 ふわりん	15	25.4%
乳児保育所こども村 子育て支援センター	10	16.9%
みしま乳児保育園 子育て支援センター ひよこ	9	15.3%
土居おやこ広場	8	13.6%
紙のまち資料館	6	10.2%
その他	14	23.7%



その他の内容	回答者数
川之江ふれあい交流センター(市内)	7
観音寺市子育て支援センター「ほっとはうす萩」(観音寺市)	2
BOAT KIDS PARK Mooovi まるがめ (丸亀市)	1
瀬戸児童館(新居浜市)	1
マルナカ(新居浜市)	1
木のおもちゃ美術館	2
イオン	2
家	1

## 4 3で回答した施設を利用している理由

普段利用している屋内遊び場について、アクセスの良さ・おもちゃや遊具の豊富さ・年齢に応じた遊びができる・保 護者同士や地域とのつながりが生まれる・無料又は低価格で利用できるなどを理由に利用されていることが分かる。

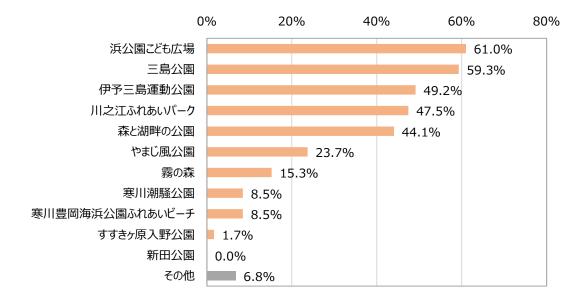
	家から近く、支援センターやルームの先生が優しいので、親子で安心して過ごせる。
アクセス性	近くて通いやすい。
(回答数:6)	近所にあるから。小学生が遊べる屋内施設がない。
	家から行きやすく、施設がきれい。
	こどもが自由に遊べる。
	利用しやすい。
	家にないおもちゃで遊ばせてあげられる。
	近くにあり、おもちゃも豊富。2歳のこどもが気に入っている。外でも遊べるのが良い。
	おもちゃが豊富。幼稚園に通っていても年長まで利用できるのがありがたい。
遊びやすさ (回答数 : 18)	屋内でも遊具やおもちゃが多く、体を動かして思いっきり遊べる。
(四百奴:10)	おもちゃが多く、同じ月齢のこどもがいる。
	乳幼児以外の年齢でも受け入れてもらえる。
	室内で遊べる。
	こどもが気に入っている。
	先生がいて安心。遊び道具が多い。
	紙すきが楽しく、いろいろ学べる。
	子育て世代が利用しやすく、知り合いが通っていた。
	人間関係や空気感を学ぶため、幼児クラブに入っている。
交流 (回答数:11)	同じくらいの年齢の子と遊べる。
(四百数:11)	上の子の時は、同世代の子と遊ばせたい・ママ友が欲しいと思い利用した。
	こども同士のかかわりを増やすため。
	保護者同士のつながりの場になる。
	地域の方々とのふれ合いがある。
	こどもが楽しく、素敵なイベントがたくさん用意されているので、いつも利用している。
イベント	行事の内容が充実している。
(回答数:8)	家で遊ぶだけではすぐ飽きる(特に雨の日や夏休みなどの長期休暇)。
	イベント開催時に遊戯室でも遊んで帰っている。
	イベントが楽しく、先生方が親切。午前中に遊ばせて、午後に午睡させられる。
	親子で楽しめるサークルなどの活動がある。
芸術師さんが来てくれて、チラシも目を引く。すごく楽しくて毎回行っている。	
(回答数:9)	無料で利用できる。
	無料で遊べる。土日も空いている。オムツの資料が無料。おもちゃがたくさんある。

※主な意見を抽出して掲載

## 5 普段お子様が利用している屋外遊び場※複数回答あり

浜公園こども広場(61.0%)と三島公園(59.3%)が突出して高い利用率を示しており、市内の子育て世代にとって人気のあるスポットであることが分かる。また、伊予三島運動公園(49.2%)や川之江ふれあいパーク(47.5%)も高い利用率である。

	回答者数	構成比
浜公園こども広場	36	61.0%
三島公園	35	59.3%
伊予三島運動公園	29	49.2%
川之江ふれあいパーク	28	47.5%
森と湖畔の公園	26	44.1%
やまじ風公園	14	23.7%
霧の森	9	15.3%
寒川潮騒公園	5	8.5%
寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチ	5	8.5%
新田公園	0	0.0%
すすきヶ原入野公園	1	1.7%
その他	4	6.8%



その他の内容	回答者数
新居浜市民の森(新居浜市)	2
港記念公園(市内)	1
山根公園(新居浜市)	1
観音寺方面で水遊び出来る公園	1

## 6 3で回答した施設を利用している理由

普段利用している屋外遊び場について、アクセスの良さ・こどもの年齢に合った遊具の充実・自然とのふれあいが 魅力とされている。

	家から近く、遊具も充実しているため。	
アクセス性	<u></u> 車で行きやすい。	
(回答数:19)	·	
	年齢に合った遊具があるため。	
こどもの月齢に	小さい子も利用しやすいから。	
合っている	三島公園をよく利用しています。こどもに年齢差があっても遊びやすい。	
(回答数:10)	幅広い年齢の子に対応している。	
	家から近く、乳幼児向けの遊具もそれぞれあるから。	
	ブランコがあるから。	
	こどもが自分で遊べる遊具がある。	
	滑り台など楽しく遊べる遊具もある。こどもたちは、公園や遊び場で行われる屋外アクティビティを探索するのも大好き。	
設備	こどもが好きな遊具がある。	
(回答数:22)	遊具が充実していて、2 人が別々に遊んでいても目が届きやすい。	
	遊具の種類が豊富なため。自販機がある。駐車場が広い。	
	体をしっかり動かせる遊具をこどもが好むため。	
	遊具が楽しいから。友達とよく遊べるから。	
	芝生があるから。	
	広々としていて、自然と触れ合える。	
	室内では体験できない開放的な遊びができ、体を使ってのびのびと遊べるように。	
	季節の変化を肌で感じられるように。	
	広々としていて自由に走り回れるから。自然と触れ合えるから。	
敷地の広さ・自然	広くて走り回っても気兼ねがない。海沿いで蚊などの虫が少ない。	
と触れ合える	芝があり、運動しやすい。	
(回答数:17)	三島公園は広くて遊具も充実しており、山を探検できるのが良い。	
	日陰がある。広い芝生がある。	
	芝生があり、自然がある。生き物がいる。	
	自然が多く、季節の木の実などが拾えるため。	
	広いので走って遊べる。	
	のびのびと遊べたり、虫取りができるため。	
その他	無料で利用できる。	
(回答数:4)	人が少ない。	

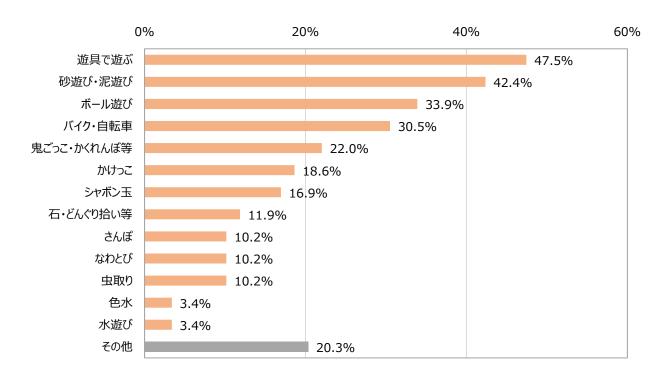
※主な意見を抽出して掲載

## 7 お子さんは普段どのような遊びをしているか

屋外の遊びについては、遊具で遊ぶ(47.5%)が最も人気があり、次いで、砂遊び・泥遊び(42.4%)やボール遊び(33.9%)、バイク・自転車(30.5%)も高い割合を占めている。

※記述式の回答からキーワードを抽出

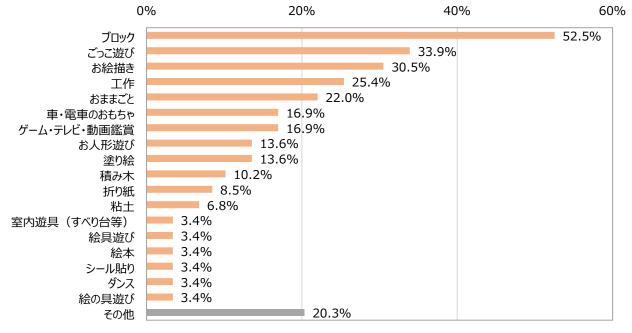
屋外	回答者数	構成比
遊具で遊ぶ	28	47.5%
砂遊び・泥遊び	25	42.4%
ボール遊び	20	33.9%
バイク・自転車	18	30.5%
鬼ごっこ・かくれんぼ等	13	22.0%
かけっこ	11	18.6%
シャボン玉	10	16.9%
石・どんぐり拾い等	7	11.9%
さんぽ	6	10.2%
なわとび	6	10.2%
虫取り	6	10.2%
色水	2	3.4%
水遊び	2	3.4%
三輪車	1	1.7%
高い所から飛ぶ	1	1.7%
探検	1	1.7%
畑で遊ぶ	1	1.7%
ラジコン	1	1.7%
犬と遊ぶ	1	1.7%
<b>紙飛行機</b>	1	1.7%
滑り台	1	1.7%
風船	1	1.7%
キックボード・リップスティック	1	1.7%
バドミントン	1	1.7%
ホッピング	1	1.7%



屋内の遊びについて、ブロック(52.5%)は圧倒的に人気が高く、次いで、ごっこ遊び(33.9%)やお絵描き(30.5%)、工作(25.4%)、おままごと(22.0%)など、想像力や表現力を育む活動の割合が高くなっている。

※記述式の回答からキーワードを抽出

屋内	回答者数	構成比
ブロック	31	52.5%
ごっこ遊び	20	33.9%
お絵描き	18	30.5%
工作	15	25.4%
おままごと	13	22.0%
車・電車のおもちゃ	10	16.9%
ゲーム・テレビ・動画鑑賞	10	16.9%
お人形遊び	8	13.6%
塗り絵	8	13.6%
積み木	6	10.2%
折り紙	5	8.5%
粘土	4	6.8%
室内遊具(すべり台等)	2	3.4%
絵具遊び	2	3.4%
絵本	2	3.4%
シール貼り	2	3.4%
ダンス	2 2	3.4%
絵の具遊び		3.4%
手形	1	1.7%
走りまわる	1	1.7%
歌う	1	1.7%
バランスストーン(サーキットの飛び石)	1	1.7%
ピアノ	1	1.7%
ボードゲーム・カードゲーム	1	1.7%
ボーリング遊び	1	1.7%
恐竜フィギュア	1	1.7%
プラモデル	1	1.7%
磁石	1	1.7%
スライム	1	1.7%
パズル	1	1.7%



### 8 どんな遊びができる場所があったら良いか

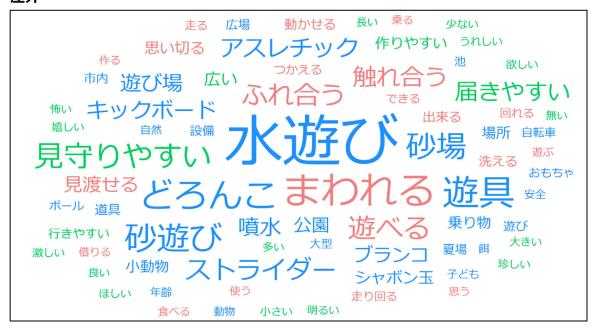
屋内外の遊びに関するイメージについて、記述回答(テキストデータ)を統計的に分析し、分析結果を可視化した。文字が大きいほど、多くの人の記述に出現していたキーワードである。

屋内の遊びについて、「絵具」が最も多く、次いで、「遊具」「工作」「遊べる」といったキーワードが見られた。また、 屋外の遊びについては、「水遊び」が最も多く、次いで、「どろんこ」「砂場」「遊具」「砂遊び」「まわれる」「見守りやすい」といったキーワードが抽出された。

#### 屋内



#### 屋外



出典:ユーザーローカル AI テキストマイニングによる分析 (https://textmining.userlocal.jp/)

## 9 これまで訪れて記憶に残っている遊び場や体験の内容とその理由※複数回答あり

屋内外の遊び場は、広さ・安全性・遊具の充実・多様な体験など、年齢を問わずのびのびと遊べる環境が求められている。また、雨の日でも楽しめる、イベント・体験など、親子で1日中過ごせる魅力的な施設が求められている。

回答数	理由
	理想です!トイレも使いやすく、片付けもしやすく、料金も良心的。
5	とにかく広い。小さい子も小学生くらいの子も楽しめる内容となっている。
	ボールプール、知育おもちゃ、おままごと、体を使った遊び(中に入って転がるなど)が楽しかった。
	体と頭の両方を使える。雨の日でも 2 時間くらいは遊んでくれる。ごはんや温泉もあるので、そこだけでいろいろ済む。
	外でも中でものびのび遊べた。2歳・5歳と <b>年齢差があっても楽しめた</b> 。
_	室内も充実していて、外も広く遊べる。
5	遊ぶ場所がたくさんあり、一日中遊べる。さまざまな年齢の子が楽しめる。
	屋内・屋外どちらでも充実して遊べる。
	男の子なので、とにかく体を使わせたい。木のぬくもりを感じながら、 <b>五感を使って楽しめた</b> 。
	屋内にたくさんの遊具がある。ケガの心配がないように引率者がいる。
	こどもが絵の具まみれで遊べたり、みんなで水遊びができる。
9	屋内外がつながった遊び場空間がある。定期的にイベントがある。緑の芝生スペースもある。
	水を使った砂遊びができる。
	屋内・屋外どちらでも楽しく遊べる。水遊びもある。無料で風鈴など季節のも のづくりに参加できる。平日のフリータイムが嬉しい。
	低価格でたくさん遊べる。スタッフの数も多い。ボルダリング、砂遊び、おもちゃ、 ワークショップなど、 <b>さまざまな遊びができる</b> 。
	いろいろなテーマの部屋があり、雨の日でも遊べる。
4	こどもが自由に行き来できる場所が多く、部屋(コーナー)も多いので <b>飽きず</b> に遊べる。
	土日も開いている。先生が何人もいる。広い。
	こぢんまりとしているが、 <b>いろいろ遊べる</b> 。雨でも困らない。
	磁石でくっつけたり収穫したりするおもちゃがある。
	遊ぶ場所がたくさんあり、一日中遊べる。様々な年齢の子が楽しめる。
6	<b>屋内外両方の遊び場が充実</b> していて、天気を気にせず遊べる。 いろいろな体験ができて、一日中遊べる。
	こどもが思いつきり走っても車の心配がないので、「だめよ」と否定的な言葉を使わなくて済む。 <b>こどもものびのび走れる</b> 。
	木のおもちゃを中心に、いろいろな遊び方ができる。大人もこどもも一緒に楽し める施設。
	性別上興味がないと思い込んでいた遊びでも、楽しく遊べた。 <b>家にはないおもちゃが多くあった</b> 。
8	<b>おもちゃが豊富</b> で、年齢の幅が広く、長く遊べる。近くで食事もできて、一日 遊べる。
	木のぬくもりや形、音を感じながら遊べる。
	木でできたおもちゃがたくさんあり、普段遊べないものでも遊べた。
	遊具も豊富で、木のおもちゃで遊べるから。
	男の子なので、 <b>とにかく体を使わせたい</b> 。木のぬくもりを感じながら、五感を使って楽しめた。
	5 9

-※特に意見が多かった施設を抽出

#### 10 お子さんにどんな力を伸ばしてもらいたいか。どんな力がつく遊び場が望ましいか※複数回答あり

こどもに育んでほしい力として、共感力やコミュニケーション力など他者との関わりで必要な力(74.6%)が最も多かった。次いで、粘り強く取り組む力(64.4%)や自ら考え工夫する力(61.0%)も重視されている。また、こどもたちが年齢や個性に応じて自由に遊び、創造力や社会性を育める環境が求められている。

	回答者数	構成比
社交性や思いやりなど他者との関わりで必要な力(共感力・コミュニケーション 力)	44	74.6%
自分の目標を目指して粘り強く取り組む力(忍耐力・集中力)	38	64.4%
自ら考え工夫する力(創造力)	36	61.0%
その他	6	10.2%

0% 20% 40% 60% 80% 社交性や思いやりなど他社との関りで必要な力(共感力・コミュニケーション力) 自分の目標を目指して粘り強く取り組む力(忍耐力・集中力) 64.4% 自ら考え工夫する力(創造力) その他 10.2%

#### その他の内容

英語を身近に感じられると良い。

異文化も学んでほしい。

自己肯定感を高め、チャレンジする力を育てたい。

人と人とのふれあい、助け合いを大切にしたい。

自分の心を自由に表現したり、誰かと一緒に表現したりできること。

#### 遊び場のイメージ

近い年齢のお友達同士で遊びが展開できる。

自分の「好き」を伸ばす遊び。いろいろな材料を使って制作する。

思いっきり体を使って遊べる。五感を感じられる。創造力を育める。

年齢の高い子と遊ぶと危ない場面もあるが、上の子が下の子を思いやりながら関われるような体験ができる場所も必要だと思う。

自然と輪がつながり、一緒に遊べるような場所。

たくさんのお友達と共同で遊べる場所。

AI や情報機器で遊べる。創造力を育める。本市の過去・現在・未来(歴史・地理・ 紙)を学べる。

こどもは独創性にあふれているので、特別にたくさんの遊具やおもちゃは必要ないと思う。 ただ、安心して走り回れたり、ボールで遊べる空間がほしい。

自然と触れ合える場所。

年代に合わせた遊び方が用意されていて、次の目標が見つけやすい。

材料があって、自分の手で作っていく。また、人と関われる遊びもある。

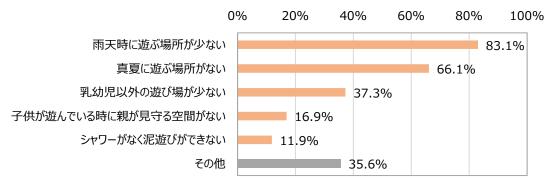
大人がずっと見て口出ししなくても、ケガ程度で済むような場所がほしい (放置するわけではなく、安全面が整っている場所が望ましい)。

※主な意見を抽出して掲載

## 11 市内の遊び場について、1番困っていること※複数回答あり

雨天時や真夏でも快適に過ごせる屋内遊び場の不足が最も大きな課題として挙げられている。また、乳幼児以外の年齢層への対応など、多様な世代が安全かつ快適に過ごせる施設の充実が望まれている。

	回答者数	構成比
雨天時に遊ぶ場所が少ない	49	83.1%
真夏に遊ぶ場所がない	39	66.1%
乳幼児以外の遊び場が少ない	22	37.3%
シャワーがなく泥遊びができない	7	11.9%
子供が遊んでいる時に親が見守る空間がない	10	16.9%
その他	21	35.6%



その他の内容	
	公園が少ない。
	公園の規模が小さい。
	歩いて行ける遊び場がない(車が絶対に必要)。
利用出来る遊び場の不足	こどもが 0~2 歳の時は支援センターを利用できたが、幼児・小学生になると居場所がないと感じた。 県外に居住していた時は、屋内遊び場をよく利用していたので、 同様の施設があると良いと思う。
	土日に開いている児童館がない。室内で遊べる場所がない。
	遊び場が少なく、こどもたちが集まっても思うように遊べない。
	未満児は遊べても幼児が利用できない場所が多く、兄姉がいる場合は入れず困る。
異年齢の 幼児と小学生以上が一緒に遊ぶと危険な場面が多い。時間で分けていても守らな こども同士の共存 いる。年の離れた兄弟は同じ場所で遊べない。屋外のトイレがきれいではない。	
	特に夏休みなど利用者が多い時は混みすぎて、駐車場の問題や、小学生と同じ空間になることで危険を感じる場面がある。
	屋根付きの自転車置き場があまりない。
	屋根のある場所がもっと増えてほしい。駐車場にも困る。
導入機能	更衣室がない。日陰が少ない。こどもを預けて 1 時間ほど親が買い物できるような仕組みがあると理想。お茶を飲める場所や、ガラス越しにこどもを見られるスペースがあると良い。
	犬も入れる場所があると良い。
	トイレが充実していない。
その他	家を出るのにも気合がいるが、遊びに連れて行っても疲れる。 ずっと目を離せず、3 人いるとトイレも一緒に連れて行く必要があり、1 つ 1 つの行動に時間がかかる。

<sup>※</sup>主な意見を抽出して掲載

## 12 キッズプレイミュージアムが出来た場合、想定される利用頻度、利用時間(平日・休日)

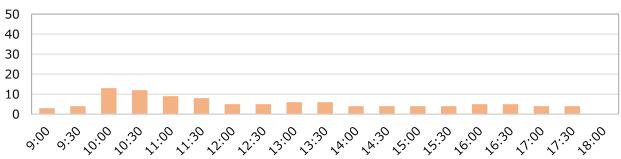
#### 【利用頻度】

	回答者数	構成比
ほぼ毎日	4	6.8%
1~3回/週	16	27.1%
1~3回/月	19	32.2%
その他	3	5.1%
無回答	17	28.8%

その他の内容
内容による
平日予定が無い時。休日、雨天時。夫が仕事の時
保育所等に行き出すと平日は利用しないと思う

## 【利用時間(平日)】





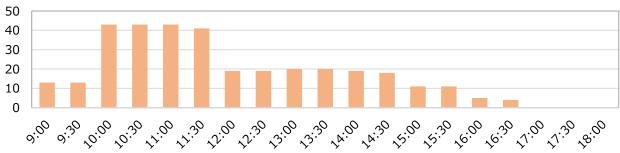
	回答者数	構成比
2 時間未満	5	29.4%
2~3 時間	9	52.9%
3 時間以上	3	17.6%

(回答者数:17名)



## 【利用時間(休日)】

#### 回答者数



	回答者数	構成比
2 時間未満	2	4.0%
2~3 時間	31	62.0%
3 時間以上	17	34.0%

(回答者数:50 名)



## 13 本事業に関するご意見・ご要望等

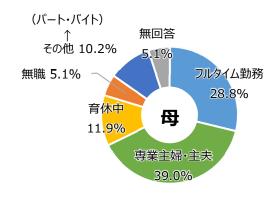
市内には、こどもが思いつきり遊べる多機能な施設を求める声が多く寄せられている。特に、年齢に応じた遊びの空間分け、安全性の確保、保護者の休憩スペースや飲食環境の整備に関する意見が多く、1日中親子で快適に過ごせる場所への期待が高まっている。

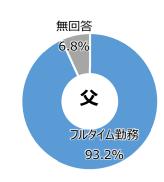
	こどもが市内で思いっきり遊べる場所、いろいろな遊びができる場所がほしい。
	途中で食事などができるようであれば、長時間利用できるようにしてほしい。
	有料でも良いので、安全にこどもが思いっきり遊べると嬉しい。少し大人が休める場所もあると ありがたい。
導入機能	一日過ごせるので、飲食スペースがあると良い。丸亀市市民交流活動センターマルタスのように、スタバや本などがあり、大人もこどもも楽しめる施設が理想である。
	1~2歳と3歳~小学生では遊び方が違うので、それぞれの場所を分けてほしい(感染症などの不安もある)。
	鉄棒が少なくなっているので、あると嬉しい。
	体験の場を多く設けてほしい。
	小学生が遊べる遊具も作ってほしい。
	有料の場合、下の子が無料で上の子が有料になるなら利用しないと思う。平日は時間がないので利用しづらい。
利用料金	可能な限り早く実現していただけると嬉しい。無料で利用できる施設は魅力的だが、有料でも内容に満足できればその方が良いと思う(スタンプカードのような、よく利用する人にお得なシステムがあれば)。
	利用料金によって変わる。ごはんが食べられるかどうかで利用時間も変わる。
	現在、休日に屋内で遊べる場所が「ふれあい交流センター」しかないので、こういった施設ができるのは希望の光。楽しみにしています!
施設に対する期待	ぜひ実現してほしいです。楽しみにしています。
	市内の住民が満足できる施設であることはもちろん、地の利を活かして市外の人も利用でき る施設になってほしい。そこで本市のことを知ってもらいたい。
	学校や園に通っていても、遊べる場所があると良い。
	市民プールの更衣室が古すぎて使う気になれない。新しいものを作るより、今ある設備を改修する方が良いのでは。
その他	上の子が 7 歳になるので、2 人そろって遊べないため、あまり利用しないと思う。
COIL	共働き家庭が多いため、せっかくミュージアムに来ても休日しか利用できない家庭も多いと思 う。
	具体的な時期や進捗状況など、少しでも毎回情報がほしい。インスタなど SNS でアンケートを取ったり、報告したりしてほしい

<sup>※</sup>主な意見を抽出して掲載

## 14 ご両親の働き方

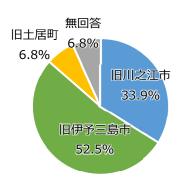
	回答	者数	構成比		
	母	母 父		父	
フルタイム勤務	17	55	28.8%	93.2%	
専業主婦·主夫	23	0	39.0%	0.0%	
育休中	7	0	11.9%	0.0%	
無職	3	0	5.1%	0.0%	
その他	6	0	10.2%	0.0%	
無回答	3	4	5.1%	6.8%	





## 15 お住いの地域

	回答者数	構成比
旧川之江市	20	33.9%
旧伊予三島市	31	52.5%
旧土居町	4	6.8%
旧新宮村	0	0.0%
市外	0	0.0%
無回答	4	6.8%



## 16 年齢、性別

	回答者数	構成比
10·20代	2	3.4%
30·40代	52	88.1%
50 代以上	1	1.7%
無回答	4	6.8%







## ④ 第1回 調査結果のまとめ

未就学児の子育て世代に対するアンケート調査結果は以下のとおりである。

表 1-5 調査結果のまとめ

項目	内容
普段利用している 屋内遊び場	アクセスの良さ・おもちゃや遊具の豊富さ・年齢に応じた遊びができる・保護者同士・地域とのつながりが生まれる・無料または低価格で利用できることなどを理由 に利用されていることが分かった。
普段利用している 屋外遊び場	アクセスの良さ・こどもの年齢に合った遊具の充実・自然とのふれあいが魅力とされている。
これまで訪れて記憶に 残っている遊び場や 体験の内容	屋内外の遊び場は、広さ・安全性・遊具の充実・多様な体験など、年齢を問わずのびのびと遊べる環境が求められている。 また、雨の日でも楽しめたり、イベント・体験など、親子で1日中過ごせる魅力的な施設が求められている。
お子さんにどんな力を 伸ばしてもらいたいか	こどもに育んでほしい力として、共感力やコミュニケーション力など他者との関わりに必要な力が最も多く挙げられた。 次いで、粘り強く取り組む力(忍耐力・集中力)や創造力も重視されている。 また、こどもたちが年齢や個性に応じて自由に遊び、創造力や社会性を育める 環境が求められている。
市内の遊び場の課題	雨天時や真夏でも快適に過ごせる屋内遊び場の不足が最も大きな課題として 挙げられている。 また、乳幼児以外の年齢層への対応など、多様な世代が安全かつ快適に過ご せる施設の充実が望まれている。
その他の意見	市内には、こどもが思いっきり遊べる多機能な施設を求める声が多く寄せられている。 特に、年齢に応じた遊びの空間分け、安全性の確保、保護者の休憩スペース や飲食環境の整備に関する意見が多く、1日中親子で快適に過ごせる場所へ の期待が高まっている。

## (3) 調査結果(第2回)

## ① 当日の様子

第2回で実施したシールアンケート調査のうち、2025(令和7)年2月9日(日)に長津公民館で実施した親子アートワークショップでの実施状況は以下のとおりである。









## ② 第2回 調査項目

第2回で実施したシールアンケート調査の調査項目は以下のとおりである。

# どんな遊びが出来たら良いですか?

模造紙にある①~②の遊びのうち

お子様▶興味がある・好きな遊び

## 保護者▶やらせてあげたい遊び

を3つ選び

写真の下の枠内にシールをお貼りください。

(お子様: 黄色 保護者: 青色をお使いください。)

- 本調査結果は、キッズプレイミュージアム整備に向けた検討の参考とさせて頂きます。
- **お1人様1回まで**の回答をお願い致します。

調査先:四国中央市 福祉部 こども家庭課





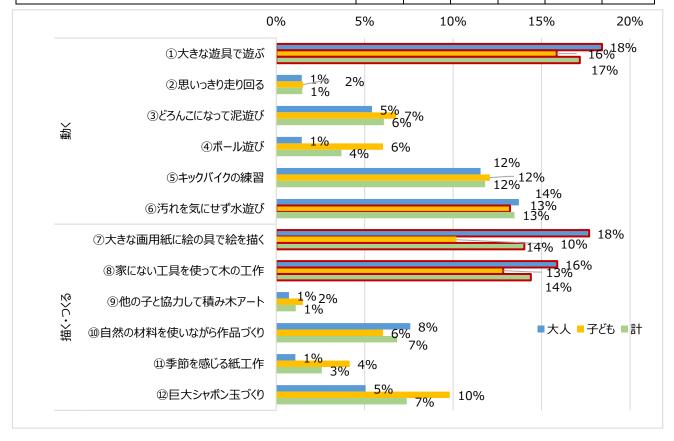
## ③ 第2回 調査結果

調査結果は以下のとおりである。「大きな遊具で遊ぶ」は、大人・こどもともに最も投票数が多かった。また、「家にない工具を使って木の工作」も、大人・こどもともに投票数が上位であった。「大きな画用紙に絵の具で絵を描く」は大人の投票数が上位、「汚れを気にせず水遊び」はこどもの投票数が上位であった。大人とこどもでは、重視する遊びに違いが見られた。

一方、「思いっきり走り回る」「ボール遊び」「他の子と協力して積み木アート」「季節を感じる紙工作」は投票数が 5 未満であった。他の施設ではできないことができる場所が求められていると考えられる。

項目		実数			構成比		
		大人	こども	計	大人	こども	計
	①大きな遊具で遊ぶ	51	42	93	18%	16%	17%
	②思いっきり走り回る	4	4	8	1%	2%	1%
動く	③どろんこになって泥遊び	15	18	33	5%	7%	6%
到八	④ボール遊び	4	16	20	1%	6%	4%
	⑤キックバイクの練習	32	32	64	12%	12%	12%
	⑥汚れを気にせず水遊び	38	35	73	14%	13%	13%
	⑦大きな画用紙に絵の具で絵を描く	49	27	76	18%	10%	14%
	⑧家にない工具を使って木の工作	44	34	78	16%	13%	14%
描く・つくる	⑨他の子と協力して積み木アート	2	4	6	1%	2%	1%
	⑩自然の材料を使いながら作品づくり	21	16	37	8%	6%	7%
	⑪季節を感じる紙工作	3	11	14	1%	4%	3%
⑫巨大シャボン玉づくり		14	26	40	5%	10%	7%
		277	265	542	100%	100%	100%

表 1-6 第2回調査結果



## (4) まとめ

子育て世代に対するニーズ調査結果より、以下のような施設が求められていると考えられる。

## ●こどもの発達と個性に応じた遊びの提供

- ▶ 創造力・集中力・共感力など非認知能力を育む、家や他施設ではできないことができる。
- ▶ 乳幼児とそれ以外など年齢別のゾーニングにより、多様な世代が安全かつ快適に過ごせる。

#### ●全天候型・長時間滞在可能な施設

- ▶ 屋内外の遊び場が充実している。
- ▶ 行事ごとのイベントや季節を感じる自然がある。
- ▶ 飲食スペースや保護者の休憩エリアがある。
- ▶ 雨天時や真夏でも一日中親子で快適に過ごせる空間がある。

#### ●安全性と多世代交流の促進

- ▶ 安心して遊べる広さと見守りやすい空間がある。
- ▶ 異年齢のこども同士が関わることができる。
- ▶ 保護者同士・地域とのつながりが生まれる仕掛けがある。

## 3) 先進事例調査

## (1) 遊び場の先進事例調査

基本構想の内容や子育て世代に対するニーズ調査結果を踏まえたキーワード(アート、創造力、年齢別のゾーニング、思いっきり遊ぶ等)をもとに、先進事例調査を行った。素材や多様な道具を使った自由な創作活動を通じて、こどもの五感・創造力・社会性を育む工夫がされている。また、発達に応じたゾーニングや、安全に体を動かせる大型遊具も整備されており、遊びながら学べる環境づくりが重視されている。

表 1-7 先進事例調査

名称	所在地	概要
ターントクルこども館	静岡県 焼津市	ユニークな木のおもちゃで、手触りや匂いなど <b>五感を刺激</b> しながら遊ぶことができる。
ふじ・紙のアート ミュージアム	静岡県 富士市	製紙業が盛んな富士市のPRの場として、紙を素材とした <b>「紙のアート」作品に触れる</b> ことが出来る。
リゾナーレ大阪	大阪府 大阪市	絵の具や粘土、砂、形や色の違う素材が用意され、こどもの <b>自由な発想で遊ぶ</b> ことができるようになっている。
COUÑT	東京都 渋谷区	ガラスに絵を描くことが出来るなど、施設のあちこちに遊びたくなる仕掛けがあり、 <b>自由に表現</b> ができる。
ITOCHU SDGs STUDIO KIDS PAR	東京都 港区	捨てられるはずの廃材を使ったアート体験など、 <b>自由な創造力</b> で自然とやってみたくなる遊びを通して、SDGsの考え方を学ぶことができる。
クリップ築地	東京都 中央区	絵の具、粘土、木工等を使いながら、 <b>汚れを気にせず思いっきりアート</b> 体験ができる。
PLAY!PARK	東京都 立川市	「絵と言葉」をテーマとして体験型アートを集めた美術館、 <b>自由な発想で遊べる屋内広場</b> がある。
ギャラクシティ	東京都足立区	「しる・まなぶ・つくる・うごかす・あじわう・かなでる」色々な体験を通して、遊びながら学べるアトラクションがある。大型ネット遊具で <b>思い切り体を動かす</b> こともできる。
京王あそびの森HUGHUG	東京都 日野市	木育・知育・体育をテーマとした全天候型の屋内施設で、木で作った複合遊具や巨大ネット遊具で <b>思いっきり体を動かす</b> ことができる。
コパル	山形県 山形市	乳幼児から小学校高学年まで、 <b>様々な年代の体力や発達段階にあ</b> わせて遊べるようになっている。
子ども室内遊戯施設はれっぱ	北海道 空知郡 南幌町	<b>乳幼児も安心して楽しめる</b> 木育ゾーンとこどもの好奇心を刺激し、 <b>アクティブに遊べる</b> アクティブゾーンが備わっている。

#### (2) カフェ併設の遊び場の事例調査

キッズスペースや絵本コーナーに加え、飲食や読書、学習ができる環境が整備されており、親子で快適に過ごせる空間づくりが進められている。

表 1-8 カフェ併設の遊び場の先進事例調査

名称	提携ショップ	所在地	概要
タリーズコーヒー with U 吹田グリーンプレイス店	タリーズコーヒー	大阪府 吹田市	・タリーズコーヒーとボーネルンドのコラボ店舗で、店内にキッズスペースを設置されている施設。遊具や壁面絵本棚があり、親子で楽しめる空間となっている。
アクロスプラザ富沢西	タリーズコーヒー	宮城県仙台市	<ul><li>・タリーズコーヒーとキッズスペースを併設した蔦屋書店で、タリーズのドリンクを飲みながら読書できるスペースもある。</li></ul>
福岡東平尾公園 (博多の森)	タリーズコーヒー	福岡県福岡市	<ul><li>・九州初の公園内店舗であり、ドライブスルー併設型である</li><li>・こども向け遊具が整備された「大谷広場・冒険コーナー」に隣接しており、店内にはキッズスペースや半個室もあり、家族連れに配慮されている。</li></ul>
はれっぱ	ドトールコーヒー	北海道南幌町	<ul><li>ソファやテーブルが置かれた無料スペースとなっており、窓際の席には電源や USB ポートも用意されている。</li></ul>
LAKUNA はくい	ドトールコーヒー	石川県羽咋市	<ul><li>・カフェと一体となった図書・学習空間となっている。</li><li>・2 階には無料で遊べる屋内公園「ラクナこうえん」が設置されている施設。</li></ul>
スターバックス コーヒー イオンモール大日 3 階 SHIBANIWA 店	スターバックスコーヒー	大阪府 守口市	•「こどもも家族も楽しい」がコンセプトで、12 歳以 下専用メニューやぬりえ体験なども用意されてい る。

# 第2章. 建設予定地の選定

### 1) 候補地の提案

候補地選定にあたっては、前提となる条件を整理し、上位・関連計画における位置づけ、利便性を十分に考慮したものとすることが重要である。

そのため本業務においては、二段階で適地を絞り込む選定方法が適していると考えられる。

- 第一に候補地選定の第一段階として市内全域を対象に、施設の利用者層を踏まえ、「**候補地検討エリア」**を 選定する。
- 第二に候補地検討エリア内の整備可能な複数の用地について「候補地」として設定したうえで、施設規模や周辺環境、関連計画・法令との整合性を確認し、施設の必要条件を満たす候補地を建設予定地として選定する。

#### 1-1 施設の必要条件

#### (1) 施設のコンセプト

本市の課題として、15 歳未満の年少人口は減少傾向にあり、20~40 歳世代の転出も超過の傾向にある中、少子化が進行している状況であり、今後、子育て環境の整備を行っていくことが求められる。

このため、「子育て世代に選ばれるまち」、「こどもが将来も住み続けたいまち」を目指し、本市ならではの紙にまつわる素材(紙・木)を活かし、「子供のやってみたい」を、「思いっきり叶えられる場所」として本施設を整備する。

#### (2) 敷地規模

本施設は、計画敷地全体の面積として約 5,000 ㎡を想定している。施設の内訳を以下に示す。 建設予定地の選定においては、市の土地のストックなどを考慮し、面積の条件を満たす土地を検討する必要がある。

 規模
 備考

 建築面積
 約 1,000 ㎡
 上限値

 延べ床面積
 約 1,600 ㎡
 上限値

 駐車場面積
 約 2,400 ㎡
 上限値

 屋外遊び場面積
 約 1,000 ㎡
 上限値

表 2-1 施設の必要面積内訳

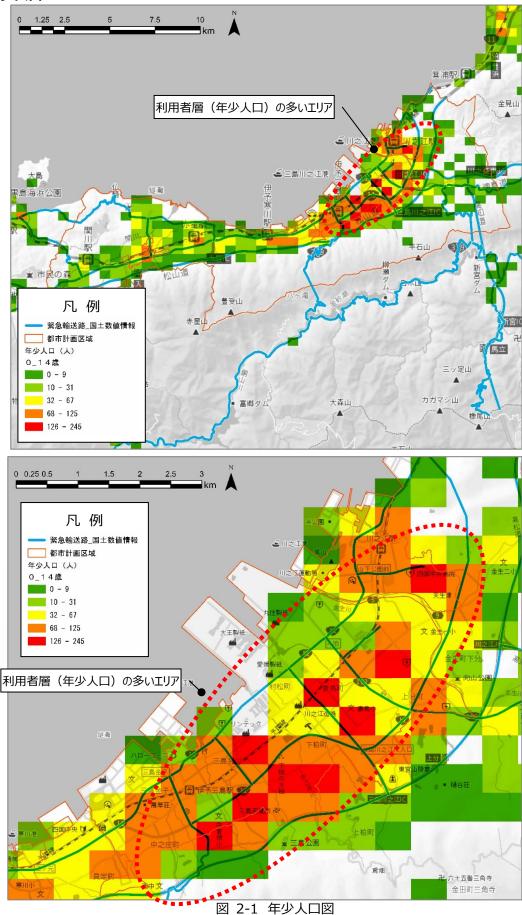
# 1-2 候補エリアの検討

本施設の利用者層を踏まえ、「候補地検討エリア」を選定するため、2020(令和2)年度国勢調査における 子育て世代を含む生産年齢人口および 14 歳以下のこどもを示す年少人口を使用して利用者層の多いエリアを 確認する。

#### (1) 年齢別人口の分布によるエリアの検討

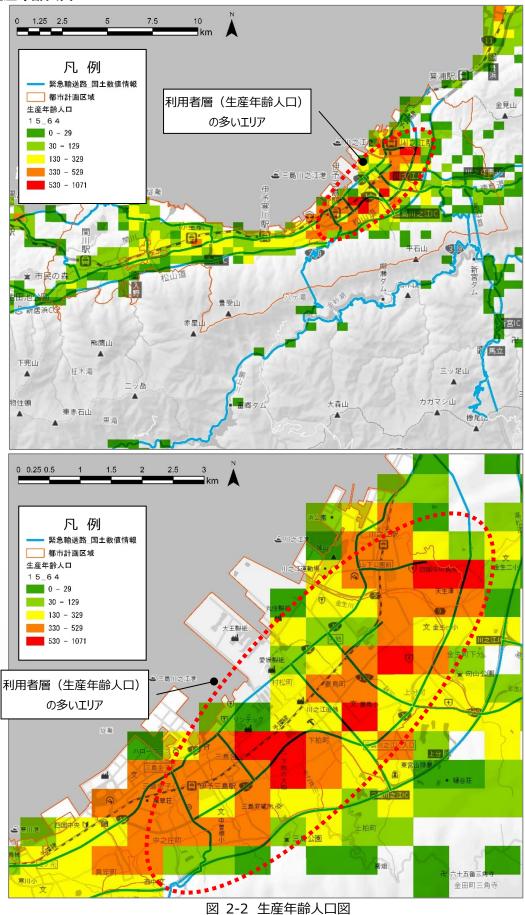
本市は東西に広がる地形である。土地利用において、交通結節、産業立地から、子育て世代を含む生産年齢人口は、その東部に集中していることが確認できる。

#### (2) 年少人口



©NTT インフラネットの地図をもとに 政府統計の総合窓口(e-Stat)「2020 国勢調査結果 4 次メッシュ」(総務省統計局).国土数値情報「R2 愛媛県緊急輸送路データ」「R4 四国中央市都市計画決定データ」(https://nlftp.mlit.go.jp/)の情報を追記して作成

#### (3) 生産年齢人口



©NTT インフラネットの地図をもとに,政府統計の総合窓口(e-Stat)「2020 国勢調査結果 4 次メッシュ」(総務省統計局).国土数値情報「R2 愛媛県緊急輸送路データ」「R4 四国中央市都市計画決定データ」(https://nlftp.mlit.go.jp/)の情報を追記して作成

#### (4) 候補地検討エリアの設定

候補地検討エリアは下記条件から分析、検討し選定する。

- ▶ 利用者層の生産年齢人口及び年少人口が多く分布するエリアは東部地域でも三島川之江 IC を軸として、JR 川之江駅~JR 伊予三島駅を含めた範囲である
- ➤ このエリアの海岸沿いは、工業専用地域や準工業地域が広がり、工業関係の従事者も多い区域
- ▶ 本市の生活拠点であり、交通網の結節点が集約
- ▶ 東西の主軸と南北間の結節が図られた都市計画道路があることから、利用者が公共機関を有効に 活用して施設を利用することが可能なエリア

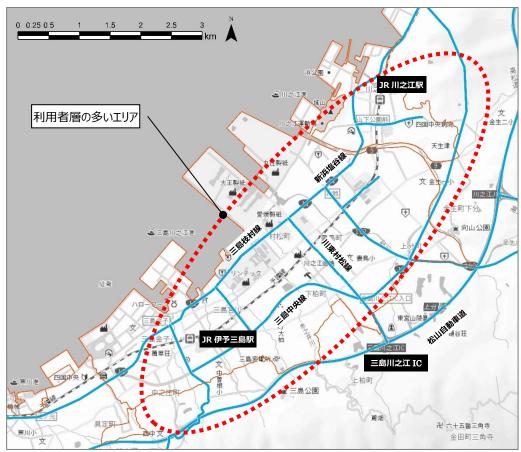


図 2-3 候補地検討エリア

©NTT インフラネットの地図をもとに、国土数値情報 「R2 愛媛県緊急輸送路データ」「R4 四国中央市都市計画決定データ」(https://nlftp.mlit.go.jp/)の情報を追記して作成

# 2) 場所の検討

候補地検討エリア内で、確保が可能な複数の用地を候補地として選定、施設規模の基本的条件を踏まえて評価の上、適地を最終的に1箇所選定する。

今回抽出した候補地を次項より示す。

# 2-1 検討条件

- ●候補地を選定する上で配慮した条件
  - ▶ アクセスの利便性を踏まえ、主要な道路・駅、バス等の公共施設が近接している
  - ▶ 土地のストック活用や他の施設との連携の可能性がある

# 2-2 候補地の抽出

#### (1) 候補地①

候補地検討エリア内の民有地

本施設の必要面積が確保でき、国道192号に隣接。

場所	妻鳥町(妻鳥地区土地改良区)
敷地面積	約 5,000 ㎡
用途地域	商業地域(400/80)近隣商業地域(200/80)
周辺の状況	川之江中央 JA うま フジグラン川之江 跡地

#### (2) 候補地②

候補地検討エリア内の公有地

本施設の必要面積が確保でき、国道11号に近接。

場所	三島中央1丁目(給食センター跡地)
敷地面積	約 5,160 ㎡
用途地域	準工業地域(200/60)
周辺の状況	湯あそびひろば、三島川之江港港湾関連用地

# (3) 候補地③

候補地検討エリア内の公有地

本施設の必要面積が確保でき、三島川之江港333号線、金生三島123号線に接道。

場所	村松町(水道局跡地)
敷地面積	約 3,200 ㎡
用途地域	準工業地域(200/60)
周辺の状況	こども若者発達支援センター、製紙工場等

#### (4) 候補地④

候補地検討エリア内の公有地(広場)

本施設の必要面積が確保でき、栄町東通りに接道。JR 川之江駅に隣接。

場所	川之江町 (川之江にぎわい広場)
敷地面積	約 3,930 ㎡
用途地域	商業地域(400/80)
周辺の状況	栄町商店街 川之江小・中・高校

#### 2-3 候補地の分析・評価

#### (1) 必須条件

抽出した候補地4箇所の分析・評価として、想定されている災害リスクを把握し、安心・安全な場所かどうかの検討を行う。

#### (2) 災害リスク

#### (3) 洪水浸水想定区域

氾濫源は金生川水系金行川の洪水浸水測定区域であり、想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水区域で確認した。 (想定降雨量 727.9mm/日)

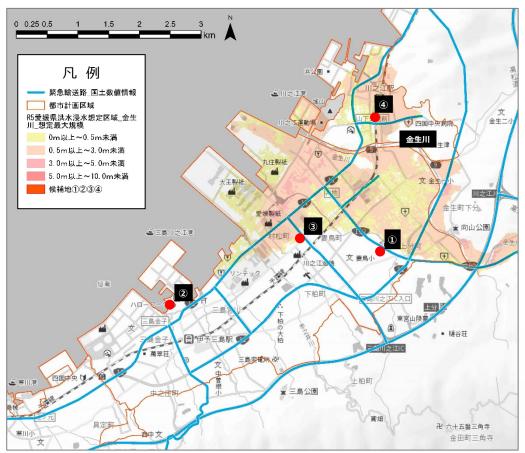


図 2-4 洪水浸水想定区域

®NTT インフラネットの地図をもとに、国土数値情報「R2 愛媛県緊急輸送路データ」 「R4 四国中央市都市計画決定データ」「R5 愛媛県洪水浸水想定区域」 (https://nlftp.mlit.go.jp/)の情報を追記して作成

#### 【洪水浸水想定区域についての考察・評価】

候補地①②については浸水リスクが少ない。

候補地③④については 0.5m未満の浸水が想定される範囲にある。周辺道路も含め浸水することが想定される。

#### (4) 津波浸水想定区域

最大クラスの津波が発生した場合に、浸水のおそれがある想定区域を確認した。

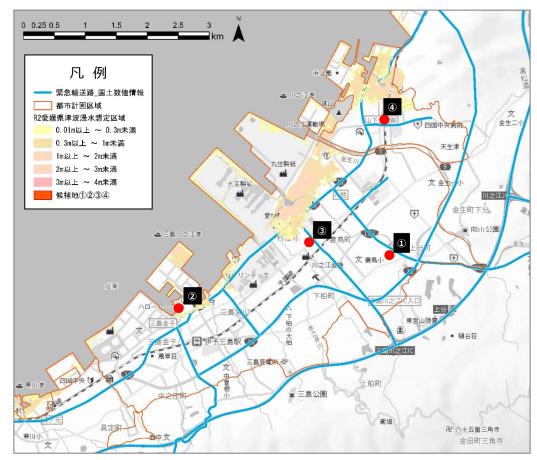


図 2-5 津波浸水想定区域

©NTT インフラネットの地図をもとに、国土数値情報「R2 愛媛県緊急輸送路データ」「R4 四国中央市都市計画決定データ」「R5 愛媛県浸水想定区域(1 次メッシュ単位)」(https://nlftp.mlit.qo.jp/)の情報を追記して作成

#### 【津波浸水想定区域についての考察・評価】

候補地の立地する範囲に3m以上の浸水が想定される区域はない。

候補地①③については津波による浸水想定区域に入っていない。

候補地②④については直接津波の浸水想定区域にはないが近接しており、海側に近い立地であることから、 浸水により周辺道路との分断等が発生する可能性が考えられる。

#### (5) 土砂災害警戒区域

土砂災害の恐れがある区域として、土石流や地滑りの影響が想定される範囲を確認した。

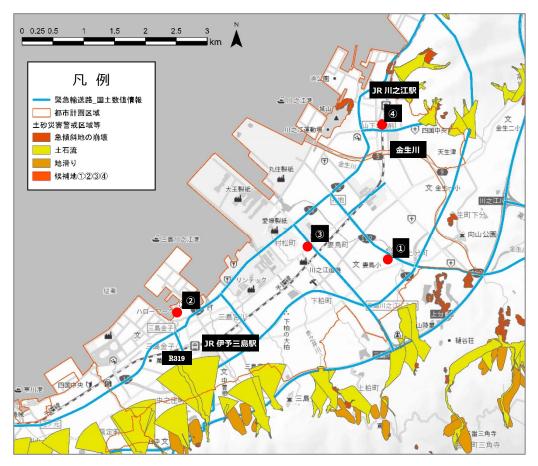


図 2-6 土砂災害警戒区域

©NTT インフラネットの地図をもとに、国土数値情報「R2 愛媛県緊急輸送路データ」 「R4 四国中央市都市計画決定データ」「R5 愛媛県土砂災害警戒区域」 (https://nlftp.mlit.go.jp/)の情報を追記して作成

#### 【土砂災害警戒区域についての考察・評価】

候補地①②④については、土砂災害に対するリスクは少ないと考えられる。

候補地②については、JR 伊予三島駅周辺と国道319号の主要交通拠点への影響が懸念される。

#### (6) 準防火地域

建築基準法 2 2 条区域として建築制限をかけているエリア。 整備にあたり、当該施設の延べ床面積 1,600 ㎡を上限としており、1,500 ㎡を超えるため、準防火地域の制限として耐火構造物としなければならない。

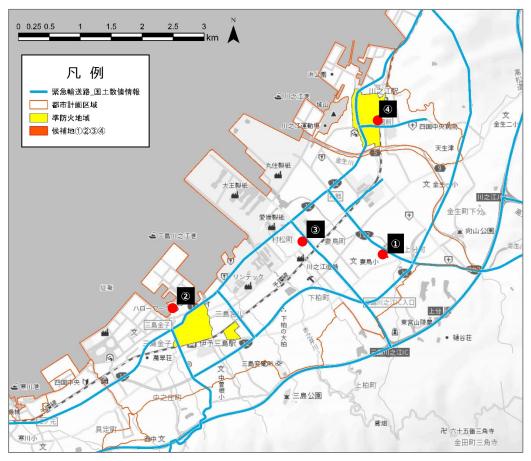


図 2-7 準防火地域

⑥NTT インフラネットの地図をもとに、国土数値情報「R2 愛媛県緊急輸送路データ」 「R4 四国中央市都市計画決定データ(https://nlftp.mlit.go.jp/)の情報を追記 して作成

#### 【準防火地域についての考察・評価】

建築の安全上の単体規定として個々の建築物での確保が必要であるが、候補地①・②・③は規制外である。

候補地④については、住宅や店舗を建てる場合、階数や延床面積によっては耐火建築物または準耐火 建築物の基準を満たす必要がある。

#### (7) 法規制

#### (8) 都市計画法

候補地は都市計画区域内となり、用途地域により、容積率と建蔽率が定められている。

また、本市は臨港部の製紙工場が集積し、工業専用地域、工業地域、準工業地域となっており、その背後に、居住専用地域や商業地域等が東西に広がる土地利用である。

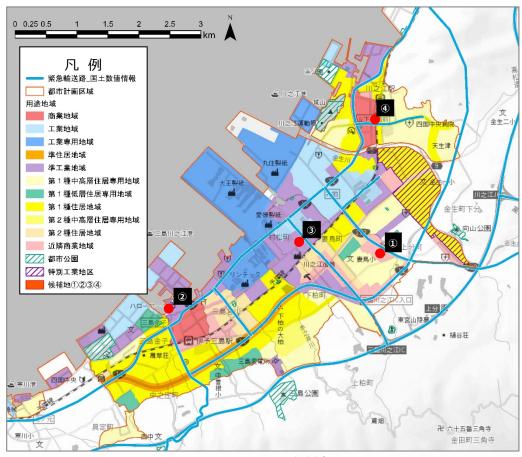


図 2-8 用途地域

©NTT インフラネットの地図をもとに、国土数値情報「R2 愛媛県緊急輸送路データ」「R4 四国中央市都市計画決定データ」「R4 四国中央市都市計画決定」 (https://nlftp.mlit.go.jp/)の情報を追記して作成

#### 【都市計画法についての考察・評価】

本施設においては、市の生活拠点と交通拠点を踏まえた場所を候補地選定の方向性することで施設利用の利便性が高まると考えられる。

本市の用途地域の指定状況から、候補地の建築物の用途制限を確認した。

#### (9) 建物の用途

本施設の用途は、公共施設の児童厚生施設等に該当する。

市の現行の用途地域は 12 種類に分類されており、本施設を建設する場合、第 1 種低層居住専用地域と第 2 種低層居住専用地域では、建物の用途制限として 600 ㎡以下とする面積の制限が適用される。

#### (10) 容積率と建蔽率 (本市の設定)

候補地の用途地域の指定を確認する。

候補地①:商業地域(400/80)・近隣商業地域(200/80)

敷地面積:約5,000 ㎡ 建築可能面積:4,000 ㎡

候補地②: 準工業地域(200/60)

敷地面積:約5,160 ㎡ 建築可能面積:3,096 ㎡

候補地③: 準工業地域(200/60)

敷地面積:約3,200 ㎡ 建築可能面積:1,920 ㎡

候補地④:商業地域(400/80)

敷地面積:約3,930 ㎡ 建築可能面積:3,140 ㎡

建蔽率より建築可能面積を見ると、どの候補地も施設の設置は可能である。

しかし、本施設は、建物と駐車場、広場からなる施設であり、その施設規模の上限値を参考に、敷地面積に対する施設規模を確認する必要がある。

敷地面積 建築面積 建築延べ面積 駐車場面積 広場面積 (m<sup>2</sup>)  $(m^2)$ (延m<sup>3</sup>) (m<sup>2</sup>) (m<sup>2</sup>) 候補地① 約5,000 1,000 1,600 2,400 1,000 (20%)(32%)(48%)(20%)候補地② 約 5,160 1,000 1,600 2,400 1,000 (19%)(31%)(47%)(19%)候補地③ 約3,200 800 1,600 2,400 1,000 (50%) (25%)(75%)(32%)候補地④ 約3,930 800 1,600 2,400 1,000 (20%)(20%)(61%)(25%)

表 2-2 敷地面積の整理

候補地①②は、施設規模の上限値で整備可能である。建物も平屋での施設整備が可能な敷地規模となり、施設全体の配置の自由度も上がる。

候補地③は、施設規模の上限値で整備を行うと平屋建ては不可となる。仮に建築面積を 800 ㎡と想定すると 2F 以上の施設となり、さらに駐車場では必要台数の確保が困難。敷地面積が不足するため、別敷地で駐車場を確保するなどの対策が必要である。

候補地④は、施設規模の上限値で整備を行うと平屋建ては不可となる。仮に建築面積を 800 ㎡と想定すると 2F 以上の施設となり、駐車場では必要台数の確保が困難。敷地面積が不足するため、別敷地で駐車場を確保するなどの対策が必要である。

#### (11) 開発行為の確認

本施設の建設は、都市計画区域内かつ、建築物を建築する行為であるため、開発区域面積が 3,000 m以上の場合は開発許可申請が必要である。ここでは、開発区域が開発行為に該当するか区画形質の変更の確認を行う。

#### 候補地①:都市計画区域内

▶ 開発区域面積:約5,000 ㎡

区画の変更:なし

▶ 形の変更:なし

▶ 質の変更:なし(従前、建築物の敷地として利用されていた土地で空地となっている土地)

候補地①は、従前建物の解体跡地であり、土地の区画形質の変更には該当しないため、基本的には開発許可は必要としない。

但し、下記の点について確認が必要である。

・愛媛県建築基準法施行条例第 10 条において、「興行場等」に該当する場合の接道の幅員が定められているため、導入機能が、条例を満足できるか。

・敷地内に水路が埋設されているため、取り扱いについて協議が必要。

#### 候補地②:都市計画区域内

▶ 開発区域面積:約5,160 ㎡

区画の変更: なし形の変更: なし

▶ 質の変更:なし、(現時点で給食センターの建物が存する土地)

候補地②は、解体後の建物跡地であり土地の区画形質の変更には該当しないため開発許可は不要。 給食センター建物の解体が必要となるが、土地の区画形質の変更には該当しない。

#### 候補地③:都市計画区域内

▶ 開発区域面積:約3,200 ㎡

区画の変更:なし形の変更:なし

▶ 質の変更:なし(現時点で水道局の建物が存する土地)

候補地③は、解体後の建物跡地であり土地の区画形質の変更には該当しないため開発許可は不要。水 道局建物の解体が必要となるが、土地の区画形質の変更には該当しない。

#### 候補地④:都市計画区域内

▶ 開発区域面積: 約3,930 ㎡

区画の変更: なし形の変更: なし

⅀ 質の変更:用途地域内でにぎわい広場として公共施設の用に供されている土地

候補地④は、公共空地となっていることから、開発行為に該当する可能性あるため土地の確認が必要。

表 2-3 開発行為の確認

候補地	開発許可	備考
候補地①	申請不要	水路の確認
候補地②	申請不要	建物既存解体
候補地③	申請不要	建物既存解体
候補地④	要確認	土地利用・地目の確認

#### (12) 関連計画

#### (13) 立地適正化計画における位置づけ

前項において市の土地利用計画を示しているが、さらに立地適正化計画により、「都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」を設定している。

将来の都市像となる計画において、都市の様々な計画・分野が連携し、区域に誘導する施設を定めていることから、本施設の候補地について確認する。

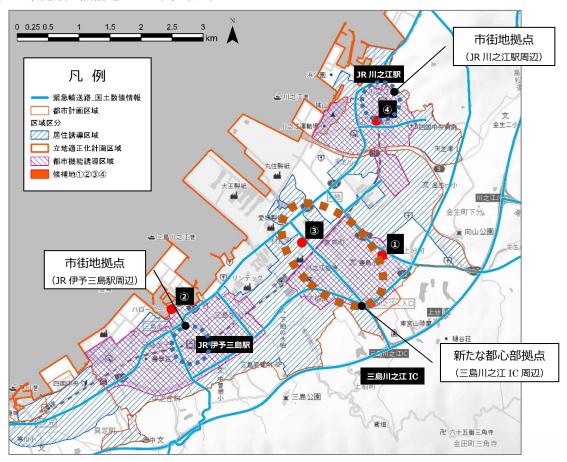


図 2-9 立地適正化計画における区域区分

©NTT インフラネットの地図をもとに、国土数値情報「R2 愛媛県緊急輸送路データ」「R4 四国中央市都市計画決定データ」「R2 愛媛県立地適正化計画」(https://nlftp.mlit.go.jp/)の情報を追記して作成

#### 【立地適正化計画についての考察・評価】

立地適正化計画は農用地域や災害の危険を考慮し設定されている。市全体の土地利用を踏まえると、 すでに市街地が形成されているエリアもあり、災害リスクなどはハード・ソフトの両面から留意する必要がある。

候補地①は広域道路網及び主要幹線道路を軸に商業施設や居住区域が立地する市の「新たな都心部拠点」として設定されたエリアとなる。

候補地②は、JR 伊予三島駅を中心に主要幹線道路などの交通の結節点となっている。商業地域を主体とし、居住区域が広がるエリアとなる。

候補地③は、「新たな都心部拠点」に設定されているが、都市機能誘導区域外となっている。

候補地④は、JR 川之江駅を中心に、市街地整備がなされ、公共交通の利便性が高いエリアとなっている。

# (14)都市機能誘導区域の方向性

ここでは、立地適正化計画の都市機能誘導区域において、本施設の誘導が適切かどうかの確認として拠点づくりの方向性を整理した。

表 2-4 候補地ごとの都市機能誘導の方向性の整理

		候補地②	候補地③	候補地④
	三島川之江 IC 周辺	JR 伊予三島駅周辺	IXIM-G@	JR 川之江駅周辺
拠点づくりの方向性	高次都市機能の集積を図り、四国のまんなか都市にふさわしい交流力のある拠点づくり	公共交通の結節点としての特性を活かして、行政機能をはじめ とした多様な都市機能の集約を図り、歩いて暮らせる拠点	区域外	地域の歴史・文化資源を活かして、基盤整備や歩行者ネットワークの充実を図り、健康で文化的な暮らしが体感できる拠点
方向性を踏まえて 誘導が望まれる施設	○集客力のある商業施設やレクリエーション施設 ○市内外からのアクセス性を活かした文化施設	<ul><li>○生活サービスを維持するための商業施設</li><li>○地区の高齢者の増加に対応した福祉施設</li><li>○行政機能の中枢となる本庁舎</li><li>○市内外からのアクセス性を活かした広域的な医療施設</li></ul>	区域外	○生活サービスを維持するための商業施設 ○地区の高齢者の増加に対応した福祉施設 ○文化資源の活用に向けた博物館等の文化施設
区域の特性	<ul> <li>●高速道路網のクロスポイント</li> <li>●大型商業施設が多数立地</li> <li>●市民文化活動の拠点</li> <li>●商業施設などの立地に伴い宅地化が進行</li> <li>●他地域に比べ小学校の児童数を維持(ファミリー層の居住)</li> <li>●鉄道駅はなく、バス路線は東西のみの運行</li> <li>●南北交通をはじめとした公共交通が不便な地域</li> </ul>	<ul> <li>●行政・業務機能が立地した地域</li> <li>●狭あい道路・老朽化した家屋が存在</li> <li>●空家・空店舗の増加</li> <li>●公共施設の分散や機能の重複がみられる</li> <li>●南北交通が不便・公共交通利用しづらい</li> </ul>	区域外	<ul><li>●豊富な歴史・文化資源を活用したまちづくり</li><li>●狭あい道路や老朽化した家屋が存在し、公共施設の分散がみられる</li><li>●災害に対応できる体制づくり 子供が安心して遊べる場の確保。</li></ul>
拠点の方針(長期)	高速道路網との近接性を活かして、高次都市機能の集積を図り、四国のまんなか都市にふさわしい交流力のある新たな都心部 拠点	公共交通の結節点としての特性を活かし都市機能(行政・医療)の集約を図り、歩いて暮らせる、 <u>行政機能が集積し、利便性の高い市街地拠点</u>	区域外	地域の歴史・文化を活かす。基盤整備、歩行者ネットワークの充実を図る、 <u>歩いてつなぐ健康で文化的な市街地拠点</u>
方策	<ul> <li>●市内外から見て魅力のある施設を整備・誘致</li> <li>●発達支援センターをはじめとした子育て支援施設におけるサービスの向上を促進</li> <li>●利便性・賑わいと住み良さが調和した住環境の整備</li> <li>●路線バスやデマンドタクシーの維持・確保に努める</li> <li>●広域高速バスの乗り入れが可能な施設整備や駐車場の維持管理等を促進</li> </ul>	<ul> <li>●住環境・公共交通の利便性の向上のための、区画整理や再開発によるJR 伊予三島駅周辺の再整備の検討</li> <li>●三島地区での中核病院の整備</li> <li>●狭あい道路の解消を進め、歩いて暮らせる環境を整える</li> <li>●公共交通の利便性の向上・駅前広場整備や施設のバリアフリー化</li> <li>●空家対策・活用</li> <li>●公共交通の結節点としての特性を活かす、商業・業務施設と鉄道駅を結ぶ新たな交通ネットワークの検討と企業・就労者をサポートする都市機能の充実を図る</li> </ul>	区域外	<ul> <li>●愛着を持てる観光・交流機能、文化教育機能の充実、回遊性の向上</li> <li>●公共施設の機能集約化、乳幼児から高齢者まで幅広い世代間の交流</li> <li>●防災機能の強化</li> <li>●公共交通の利便性の向上</li> </ul>
長期的展望	<ul><li>●新たな都市部拠点としてふさわしい新駅の設置要望の検討</li><li>●既存の路線バスやデマンドタクシーの維持・改善に努め、公共 交通の利便性向上を目指す</li><li>●拠点バス停などの設置を研究・検討</li></ul>	●居住・商業・業務施設のバランスのある発展 ●JR 伊予三島駅の再開発に向けた取り組み(活性化)の検 討	区域外	<ul><li>●城下町の風情・歴史漂う街並み形成。市民や観光客で賑わう環境整備を目指す</li></ul>

# (15) 誘導すべき施設

都市機能誘導区域において誘導すべき施設については以下の通り。

表 2-5 誘導すべき施設

		候補地①	候補地②	候補地③	候補地④
医療施設	地域医療支援病院	_	•	区域外	_
	上記を除く病院	•	•	区域外	•
	診療所	Δ	Δ	区域外	$\triangle$
	調剤薬局	Δ	Δ	区域外	$\triangle$
社会福祉施設	老人福祉センター	_	Δ	区域外	Δ
	老人デイサービスセンター	Δ	Δ	区域外	Δ
	小規模多機能型居宅介護	Δ	Δ	区域外	Δ
	地域包括支援センター	_	•	区域外	Δ
	地域子育T支援拠点	_	•	区域外	•
	児童館(児童センター)	_	•	区域外	_
	発達支援センター	•	_	区域外	_
	認定こども園	•	•	区域外	•
教育文化	小学校	Δ	Δ	区域外	Δ
	中学校	Δ	Δ	区域外	Δ
	専修学校、各種学校	_	Δ	区域外	_
	図書館	Δ	•	区域外	•
	博物館	_	_	区域外	•
	劇場、ホール	•	_	区域外	_
商業	大規模小売店舗(1,000㎡超)	•	•	区域外	•
	食料品・スーパー、食料品専門店	Δ	Δ	区域外	Δ
	映画館	•	_	区域外	_
金融	郵便局	•	•	区域外	•
	銀行·信用金庫等	•	•	区域外	•
行政	市役所本庁舎	_	•	区域外	_
	その他の行政施設	_	•	区域外	•
複合	地域交流センター	•	•	区域外	•

#### (16) その他の条件

#### (17) 公共交通の利便性、アクセス性

市内には JR 予讃線及び路線バスが運行しているものの、利用者は少ない状況となっている。 候補地と電車やバス停(位置)を確認する。

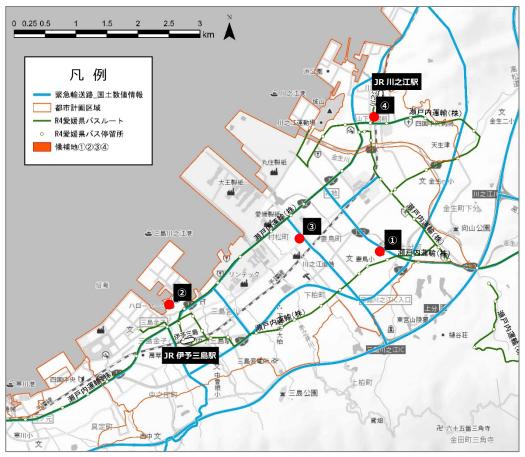


図 2-10 鉄道駅及びバスルート

©NTT インフラネットの地図をもとに、国土数値情報「R2 愛媛県緊急輸送路データ」「R4 四国中央市都市計画決定データ」「R5 全国鉄道(ライン)」「R4 愛媛県バスルート R4」「愛媛県バス停留所」(https://nlftp.mlit.go.jp/)の情報を追記して作成

#### 【公共交通についての考察・評価】

候補地検討エリアにおける本市の公共交通の拠点となる駅は、JR 伊予三島駅及び JR 川之江駅となるが、候補地において空白地帯となりカバーできる範囲が限られる状況である。

候補地①は拠点となる駅間となるが、両駅を結ぶ新居浜川之江線のバス利用において近接するバス停があるため利便性が良い。

候補地②は JR 伊予三島駅、バス停共集約している地域であるが、港湾施設側での立地であることから、 幹線道路となる国道11号を横断した徒歩での移動となる。

候補地③は公共交通の空白地帯となり公共交通の利便性が悪い立地である。

候補地④は拠点となる駅に最も近接し、バス路線が接続している場所であるため駅利用、バス利用による 施設へのアクセス性が良い。

# 2-4 候補地の比較・評価

前項の分析評価と共に法規や周辺状況も踏まえ、候補地の概要を整理し適地選定の検討資料とする。

# (1) 候補地概要の整理

表 2-6 候補地の概要

				4、20次間。2000		
候補地			候補地①(妻鳥土地改良区) (民有地)	候補地②(給食センター跡地) (公有地)	候補地③(水道局跡地) (公有地)	候補地④(川之江にぎわい広場) (公有地※広場)
敷地図 (C)NTTインフラネットに 追記して作成 (数地境界はハンドトレース)			THE		(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	100   100
	地番		妻鳥町1121-7	三島中央1丁目16-72	村松町231-2	川之江町1856-41、-40、-47、-48、1835-1、-14、1856-47
基本情報	敷地面積		約5,000㎡	約5,160㎡	<b>約</b> 3,200㎡	約3,930㎡
22.17.113.124	用途地域		商業地域、近隣商業地域	準工業地域	準工業地域	商業地域
	容積率/建蔽率		商業地域(400/80)、近隣商業地域(200/80)	準工業地域(200/60)	準工業地域(200/60)	商業地域(400/80)
		区域	都市機能誘導区域	都市機能誘導区域	都市機能誘導区域 外	都市機能誘導区域
极大市业林加州署外	立地適正化計画制度	隣接区域	居住誘導区域	居住誘導区域	都市機能誘導区域拠点(三島川之江IC 周辺)	
都市再生特別措置法	立地過止化計画利及		新たな都心部拠点	市街地拠点		市街地拠点
			(三島川之江IC 周辺)	(JR 伊予三島駅周辺)	_	(JR 川之江駅周辺)
	都市計画区域	都市計画区域	内	内	内	内
	予定建築物の用途	公益的施設に該当する	_	_	_	_
	手続き上限区域	3,000㎡以上	開発許可不要	開発許可不要	開発許可不要	開発許可必要の可能性有り
nn av -6		公共施設	無	,	,	,
開発許可	区画形質	(道路)	(接道幅員要確認)	無	無	<b>無</b>
		法定外公共物	無	無	無	無
	形の変更	形の変更	無(協議が必要)	無	無	æ
	土地の性質	土地の性質	無	無	無	無
	接道義務	法42条	接道 2項道路	二面接道 (金子埋立 6 号線、金子埋立環状線)	一面接道(中央村松線)	二面接道(駅通栄町線、川之江神ノ木線)
75 MAY 11 3/1 VL	用途地域制限		教育施設用途(児童厚生施設等)の建設可能	教育施設用途(児童厚生施設等)の建設可能	教育施設用途(児童厚生施設等)の建設可能	教育施設用途(児童厚生施設等)の建設可能
建築基準法		道路斜線	適用距離: 20m、勾配1.5	適用距離:30m、勾配1.5	適用距離: 30m、勾配1.5	適用距離: 20m、勾配1.5
(集団規定)	高さ制限	隣地斜線	立上り:31m、勾配2.5	立上り: 31m、勾配2.5	立上り:31m、勾配2.5	立上り:31m、勾配2.5
	防火、準防火地域	法61条				準防火地域
	その他	MOTA	_	_	_	——————————————————————————————————————
	洪水	 被害	リスク少ない	リスク少ない	周辺道路も含め0.5m未満の浸水が想定される	周辺道路も含め0.5m未満の浸水が想定される
	2/3/	<b>IX</b> 1	7277760	7777.4	同是是最 6 日 9 0.5 m 水闸 9 及小方 心足 C 10 0	河及是明10日の0.5111水胸の及外が放足と100
	津波	被害	リスク少ない	浸水想定区域内には入っていないが近接しており、海側に近い立地で あることから、災害時に周辺道路との分断等の可能性が考えられる	リスク少ない	浸水想定区域内には入っていないが近接しており、海側に近い立地で あることから、災害時に周辺道路との分断等の可能性が考えられる
候補地の状況	土砂	被害	リスク少ない	リスク少ない 伊予三島駅周辺と国道319号の主要交通拠点への影響	リスク少ない	リスク少ない
	立地適正化	まちづくり	広域道路網及び主要幹線道路を軸に商業施設や居住区域が立地する市の「新たな都心部拠点」	伊予三島駅を中心に主要幹線道路などの交通の結節点となっている。 商業地域を主体とし、居住区域が広がるエリア	「新たな都心部拠点」に近接しているが、誘導区域外	川之江駅を中心に、市街地整備がなされ、公共交通の利便性が高いエ リア
	公共交通	アクセス性	拠点となる駅間となるが、両駅を結ぶ新居浜川之江線のバス利用にお いて近接するバス停があるため利使性が良い	伊予三島駅、バス停共集約している地域であるが、港湾施設側での立 地であることから、幹線道路となる国道11号を横断した徒歩での移 動	公共交通の空白地帯となり公共交通で利用でのアクセスは困難	拠点となる駅に最も近接し、バス路線接続している場所のため駅利 用、バス利用による施設へのアクセス性が良い
	m-1-16 25-		解体済	既存建物有	既存建物有	広場
	既存施設等 -		既存施設の解体費用の低減が図れる	既存施設の解体費用が発生する	既存施設の解体費用が発生する	既存施設の解体費用の低減が図れる
	埋設状況		既存の杭・基礎等の確認が必要	既存の杭・基礎等の確認が必要	既存の杭・基礎等の確認が必要	既存の杭・基礎等の確認が必要
			要確認	要確認	要確認	要確認
	地盤状況		地盤改良費のため	地盤改良費のため	地盤改良費のため	地盤改良費のため
		上水	——————————————————————————————————————	——————————————————————————————————————	——————————————————————————————————————	——————————————————————————————————————
~ - w	_	井水	_	_	_	_
その他			公共下水道区域	公共下水道区域	公共下水道区域	公共下水道区域
	インフラ状況	電気	200 2 5 1 (4) Add (100 00)		may a 1 (1) Alle (may)	
	+	ガス	_	_	_	_
	}		_	_	_	_
	数44ch 联士坦% /c	用奶				
	敷地内駐車場確保		約2,400㎡(平置き約80台)を確保可能	約2,400㎡(平置き約80台)を確保可能	平置き駐車場での必要台数の確保が困難	平置き駐車場での必要台数の確保が困難
施工時の影響			・敷地が十分広いため、施工計画の自由度が高い。 ・接道道路の幅員が狭いため、大型重機の搬入時は注意が必要	・敷地が十分広いため、施工計画の自由度が高い	・敷地が狭いため、施工計画の自由度が低い	・鉄道敷に隣接し、JR四国と線路近接工事に関する協議が必要となり、施工制約が生じる可能性がある

#### 2-5 候補地の評価

前項で整理した候補地の概要を踏まえ、候補地①~④についての考察を示し、候補地選定のための評価を行う。

#### (1) 候補地①

立地適正化計画における都市機能誘導区域内であり、広域道路網及び主要幹線道路を軸に商業施設や居住区域が立地する市の「新たな都心部拠点」として、大型商業施設や文化ホールなども立地しており、将来に向けて市にふさわしい交流力のある拠点づくりを行うエリアである。

敷地の規模は本施設の建設において用地面積が確保でき、災害リスクは候補地の中で最も少ない立地であるが、敷地内に水路が埋設されているため、取り扱いの協議が必要。また、民有地であるため土地の取得費用もしくは借地料が発生する可能性がある。

公共交通については、市の都市構造において拠点となる駅間となるが、両駅を結ぶ新居浜川之江線のバス利用において本対象地に近接するバス停があるため利便性は良い。

#### (2) 候補地②

立地適正化計画における都市機能誘導区域内であり、JR 伊予三島駅を中心に主要幹線道路など、交通の 結節点となっている。「行政機能が集約し、歩いて暮らせる拠点」として、拠点づくりを行うエリアとなっている。

敷地の規模は本施設の建設にあたって、用地面積が確保でき、敷地内の制約条件もないため施設全体の配置の自由度は上がる。しかし、候補地には、既存の建築物が残っているため、基礎、建屋の解体による工事費への影響が懸念される。

候補地は、準工業地域として臨港地区に位置し、海側に近接している。災害リスクのある範囲には入っていないが、津波や周辺の土砂災害により周辺道路との分断等が発生する可能性が懸念される。

公共交通については、JR 伊予三島駅、バス停共集約している交通の結節点となる場所であるが、工業主体の 港湾施設側での立地である。公共交通での候補地へのアクセスは幹線道路となる国道 1 1 号を横断した徒歩で の移動が想定される。

#### (3) 候補地③

立地適正化計画における都市機能誘導区域外である。

敷地の規模は、施設規模の上限値で整備を行うと平屋建ては不可となる。仮に建築面積を 800 ㎡と想定すると 2F 以上の施設となり、さらに駐車場では必要台数の確保が困難、敷地の面積が不足するため別敷地での駐車場の確保などの検討が必要である。

また、候補地には、既存の建築物が残っているため、基礎、建屋の解体による工事費への影響が懸念される。 直接の影響は少ないが、津波や洪水災害により周辺道路との分断等が発生する可能性が考えられる。

準工業地域であり、ロードサイドの店舗が立地している。公共交通の空白地帯となっているため車主体の移動となることが考えられる。

#### (4) 候補地④

立地適正化計画における都市機能誘導区域内であり、JR 川之江駅を中心に、市街地整備がなされ、公共 交通の利便性が高いエリアである。歩いてつなぐ健康で文化的な市街地拠点づくりを行うエリアとなっており、市街 地が形成されている。

候補地の規模は、施設規模の上限値で整備を行うと平屋建ては不可となる。さらに駐車場では必要台数の確保が困難、敷地の面積が不足するため別敷地での駐車場の確保などの検討が必要である。

災害リスクのある範囲には入っていないが、金生川が近接しているため、洪水や津波等の被害が懸念され、被害が発生すると土砂災害や金生川浸水と重なる恐れもある。また、準防火地域に指定されており、建物の規模上限から耐火構造とすることが必要である。

現在、地区の広場として利用されている敷地であることに留意する必要がある。

商店街が隣接しており、拠点となる駅に最も近接し、バス路線接続している場所のため駅利用、バス利用による施設へのアクセス性が良い。

#### 2-6 候補地の比較

建設予定地の選定にあたっては、整理した条件、基準を十分に満たし、客観性があり、合理的で妥当なものであることが重要である。

そのため、候補地について、**4 段階( @ 2 点** $/ \bigcirc 1$  点 $/ \bigcirc 0$  点 $/ \times -1$  点)で評価を行い、総合点による比較検討の上、総合評価を行い適地を選定する。

項目	候補	地①	候補地② 候補地③		候補地④			
	(妻鳥土地	地改良区)	(給食セン	ター跡地)	(水道原	<b>局跡地)</b>	(川之江にき	わい広場)
まちづくりの方向性	<b>©</b>		(	)	Δ		0	
敷地規模·状況	C	)	(	)	4	Δ		Δ
開発許可関連	<b>©</b>		0		0		0	
建築基準法関連	<b>©</b>		0		0		0	
災害リスク	0		0		(	)	(	)
利用者層の分布	<b>©</b>		2	Δ	0 ©			
公共交通アクセス性	<b>©</b>		(	)	×			
コスト関連	C	)	2	Δ	$\triangle$		(	)
総合	14	0	10	Δ	6	×	10	$\triangle$

表 2-7 候補地の比較

# 2-7 建設予定地の選定

候補地①を建設予定地として選定し、今後の検討を進める。留意事項として、候補地①については水路等の確認を行い、施設配置を検討する必要がある。また、民有地であるため土地取得費用、整備後のコストには借地料を考慮しておく必要もある。候補地②③については、災害リスクは、ハード面での整備で回避もできるが、コスト面での投資が増えることが想定される。また、候補地④は、準防火地域にあり、耐火構造とすることが求められる。現在、地区の広場、憩いの場としての機能を果たしていることについても配慮が必要と考えられる。

# 第3章. 事業コンセプト及び導入機能の精査

# 1) 事業コンセプト

# 1-1 ターゲット

本施設は主に小学生までの利用が想定されるが、特に重視している非認知能力の育成に効果的とされる**未就** 学児 (0~6歳) をメインターゲットとして計画を検討する。ただし、一部の機能については、全年齢層の利用も 想定しており、遊び場についても未就学児以外の利用を制限するものではない。



#### 1-2 施設の方向性・コンセプト

第1章で整理した、市内の現況や子育て世代に対するニーズ調査の意見を踏まえ、基本構想で整理している 考え方に基づき、施設の方向性・コンセプトを整理した。

#### 四国中央市子育T環境整備基本構想(R6.5 策定)

キッズプレイミュージアムの基本理念:「ワクワク」がこどもの生きる力を育てる、アート×学び×遊びを実現

- (1)体験の場『五感をフル回転する、あそびの場とまなびの場』・・・こどもが自由に創作できる
- (2)集いの場『乳幼児から高齢者までが楽しむ場』・・・交流を楽しみ、コミュニケーションを通して生きる力を習得
- (3)活動の場『文化芸術活動の拠点』・・・創作活動や発表の場、芸術家のアートに触れる



#### (1) 方向性

① こどもの「生きる力」を育むためには、家庭内の遊びだけでなく、多様な経験や挑戦ができる環境が必要 自制心や協働力など、知能や成績では測れない「非認知能力」を就学前に育むことの重要性が注目されている が、こどもたちがアートなどに触れながら非認知能力を育むことができる環境は、十分とはいえない状況である。一 方、子育て世代に対するニーズ調査では、非認知能力を育むことへの関心が高いことが明らかになった。

そこで、こどもにとっての「アート」とは、五感をフルに活動させて自由に自分を表現することと捉え、**家庭や市内外の一般的な施設では実現が難しい以下のような活動を、安心して思いっきり楽しんだり、発表したりする機会として提供**することが求められている。

- (1)汚れる、大きな工具を使うなど、掃除や片付けの負担が大きいため家庭では避けられがちな遊び
- (2) 広いスペースや音が出る活動など、近隣への配慮が必要で家庭では実施しづらい遊び
- ② 本市ならではの素材(しこちゅうマテリアル)を活かし、こどもの感性を育む独自の遊び場が必要本市は紙や木といった地域資源に恵まれており、これらの素材はこどもの創造力や感性を育む遊びに適している。また、地域の素材を活用した遊びを通じて、こどもが地元の文化や産業に親しみを持つことができ、地域への愛着や理解が深まることが期待される。

市内事業者と連携しながら、紙や木を活用した遊びを提供することで、こどもの感性を育むとともに、地域産業への理解を促進し、産業の活性化にもつなげる。

③ 本市で子育てしたいと思えるような、憧れや関心を育むきっかけづくりが必要
地域での子育てに対してポジティブなイメージを持つことは、定住促進や U ターンのきっかけづくりに重要である。
子育て世代だけでなく、若者なども気軽に利用・参加できる場所を設け、子育てへの関心や憧れを育む機会を提供する。

(2) 施設のコンセプト

紙にまつわる素材(紙・木)を活かしながら こどものやってみたいを 思いっきり叶えられる場所をつくる

# 1-3 機能の基本方針

施設のコンセプトを実現するため、施設の方向性①~③及び基本構想との整合の視点から導入する機能について検討を行った。

その結果、本施設のメインとなる、乳幼児・幼児の遊び場・アトリエ等を備えた「**動のエリア」**と、全世代の交流の場として展示、カフェ・休憩スペースを備えた「**静のエリア**」を想定する。



### 2) 想定される導入機能

#### 2-1 想定される導入機能

#### (1) 考え方

施設の方向性・コンセプト、機能の基本方針を踏まえ、導入機能の考え方を整理した。

#### 1. こどもの発達と個性に応じた遊びの提供

- 乳幼児とそれ以外など、年齢別で安心して遊べる環境づくりを行う。
- 本市ならではの素材(しこちゅうマテリアル)を存分に使い遊び楽しめるコンテンツを提供する。
- アートの表現・制作だけでなく、創造したものを自由に展示し、様々な人に鑑賞してもらえる発表の場も提供する。

#### 2. 全天候型・長時間滞在可能な施設

- 行事ごとのイベントや季節を感じる自然など、いつ利用しても楽しめるようなコンテンツ作りを行う。
- 飲食スペースや保護者の休憩エリアなど、1日中親子で快適に過ごせる空間づくりを行う。

#### 3. 多世代交流の促進

- 複数人で1つの作品を制作するなど、他者と協力する仕組みを取り入れることで、創作やコミュニケーション による非認知能力の向上に寄与する。
- 将来の子育て層である若者を中心に、本市でこどもを産み育てたいと思う・憧れるきっかけづくりとして、休憩スペースにカフェ機能を想定する。
- 保護者同士のつながりが生まれる仕掛け(親子で参加できるイベントの実施など)を作る。

# (2) 導入機能

(1)を踏まえ、想定される導入機能を下記に整理した。

表 3-1 想定される導入機能

分類	諸室・エリア	コンテンツ・導入機能
	紙のアトリエ	<ul><li>・大きな画用紙に複数人で絵の具を使って絵を描く。</li><li>・手、筆、刷毛等の様々なツールを使って、壁に自由に落書きできる。</li><li>・異なる質感や形の紙を使って、自由に工作する。</li></ul>
描く・つくる 創造力を育 む遊び場	木・土のアトリエ	<ul><li>家にない工具を使って木工の工作(こども DIY)を行う。</li><li>様々な材料を組み合わせて複雑な仕掛けを作って工作を行う。</li><li>粘土を使って粘土・陶芸作品作り。</li></ul>
	外のアトリエ	<ul><li>・落ち葉や松ぼっくり、木の枝のような自然の材料を使いながら工作や創作活動を行う。</li><li>・屋外でのアートイベントを行う。</li></ul>
動く	屋内遊び場	<ul><li>・ネット遊具などのアスレチックで思いっきり体を動かす・走り回る。</li><li>・紙のプールで紙を切ったり・破ったり・ぐちゃぐちゃにして遊ぶ。</li><li>・トランポリンで思いっきり飛び跳ねる。</li></ul>
協調性や忍 耐力を育む 遊び場	屋外遊び場(砂場・ 水遊び場含む)	<ul><li>・夏の暑い日に思いっきり水遊びする。</li><li>・転んでも安心な舗装でキックバイクに乗ったり走り回ったりして足腰を鍛える。</li><li>・どろんこになって泥遊びをする。</li></ul>
	乳幼児エリア	<ul><li>安全な木のおもちゃ(積み木など)で他の子と協力して遊ぶ。</li><li>ハイハイしたりのびのびと遊んだりできる。</li></ul>
観る・学ぶ感性を刺激	絵本コーナー	<ul><li>こども向けの絵本や児童書が豊富に揃っており、親子で家では読めない本を楽しむ。</li><li>本市の歴史や文化について本を通して学ぶ。</li><li>アートに関するこども向けの本を読んで感性を高める。</li></ul>
する遊び場	展示コーナー	<ul><li>・施設で製作した作品や市民の作品を展示する。</li><li>・書道パフォーマンスの作品を展示する。</li><li>※全世代が利用可能</li></ul>
休む	休憩・飲食スペース	<ul><li>おもいつきり遊んだ後(遊びの合間)に休憩する。</li><li>飲み物を飲んだり、持ってきたお弁当を食べたりしながら親同士で交流する。</li><li>出張販売などで、市民が作ったお菓子等を購入することができる。</li><li>※全世代が利用可能</li></ul>
	カフェ	<ul><li>利用者が飲食を行うことができる。</li><li>多世代(将来の子育て層となる若者)がこどもの賑わいを感じながらゆっくりできる。</li><li>※全世代が利用可能</li></ul>

# 2-2 空間イメージ

導入機能の内容を踏まえ、各空間のイメージを下記のとおり整理した。

表 3-2 空間イメージ

		表 3-2 空間イメージ
分類	諸室・	空間イメージ
描く・つくる	紙のアトリエ	<ul> <li>自由に落書きできる壁や空間、大きな画用紙で創作できるような広い空間を設ける。</li> <li>出典: photoAC</li> <li>出典: リゾナーレ大阪(事務局撮影)</li> <li>複数人で使用できる作業台や椅子がある。</li> </ul>
		•様々な種類の筆・紙が並べてあり、利用者が自由に使用できる。
		出典: photoAC

# 諸室・ 分類 空間イメージ エリア •イーゼルや絵の具、筆、模造紙、紙などを保管する棚や収納スペースがある。 出典:photoAC •汚れた手や水彩や道具を洗うための流し台がある。 出典: photoAC/リゾナーレ大阪(事務局撮影) •複数人で、木工や粘土遊びができる作業台がある。 木・土のアトリエ 出典: photoAC

# 諸室・ 分類 空間イメージ エリア •工作道具や木材を保管する戸棚や収蔵庫がある。 出典:photoAC •汚れた手や道具を洗うための流し台がある。 木・土のアトリエ 出典:左から photoAC/リゾナーレ大阪(事務局撮影) •イベント時に広いスペースが確保できるよう、紙のアトリエと木・土のアトリエは可動間仕切りとする。 出典:事務局撮影※イベントのイメージ

分類	諸室・エリア	空間イメージ
	外のアトリエ	<ul> <li>・半屋外空間で、雨天時でも創作やワークショップが開催できる作業スペース(屋外仕様の机、椅子)を設ける。</li> <li>出典: photoAC</li> <li>・使用していない時は、紙のアトリエや土・木のアトリエで製作した作品を乾かしたり、並べたりする。</li> <li>出典: photoAC</li> </ul>

分類	諸室・	空間イメージ
動く	屋内遊び場	・ネット遊具や紙のブール、トランポリンなど子供が思いっきり動くことができる遊具がある。 ・子供が走り回れる広い空間や、クッション性あるブロックがあり、安全性を確保した上で、全身を使って体を動かすことができる。 ・ツリー型の大型ネット遊具やトランポリンを設置する空間は、高天井とし、開放性のある空間とする。  出典: 左上から 株式会社岡部空間クリエイティブ部 HP (ギャラクシティ・すくっと (田原市親子交流館)・尼崎スポーツ健康の森)
		出典: photoAC

# 諸室・ 分類 空間イメージ エリア •思いっきり走り回ったり、水遊びしたりできる芝生広場を確保する。 •転んでも安心な舗装でキックバイクの練習ができる。 •広場の一画に泥遊びができる砂場がある。 •自然と触れ合える植栽がある(外のアトリエとの連続性)。 屋外遊び場 出典:photoAC •乳幼児の安全を考慮した専用の遊び場スペースを設ける。 •寝転がって遊ぶ、ハイハイしやすい広さを確保した上で、木のおもちゃなど簡単な操作で遊べるおもち ゃを置く。 乳幼児エリア 出典: 事務局撮影

分類	諸室・ エリア	空間イメージ
観る・学ぶ	絵本コーナー	<ul> <li>子供が手に取りやすい本棚や、閲覧用テーブル、イスを設ける。</li> <li>読み聞かせスペースや、カーペットのくつろげる空間を設ける。</li> <li>出典:左から 道の駅 都城 NiQLL (事務局撮影) / Co しぶや (事務局撮影) / photoAC</li> </ul>
	展示コーナー	<ul> <li>施設で製作した作品や、書道パフォーマンスの展示を行うためのマグネット・ピンで留められる壁面やパーテーション、テーブルを設ける。</li> <li>出典: 左から photoAC/市提供</li> </ul>

分類	諸室・エリア	空間イメージ
休む	休憩・飲食	<ul> <li>・持参した軽食を取ることができるよう、テーブルや椅子を設ける。</li> <li>・手洗いスペース、流し台や電子レンジ、調乳用温水器を設ける。</li> <li>・自動販売機等の飲み物や軽食を購入できる場所を設ける。</li> </ul>
	カフェ	出典:左から 子ども室内遊戲施設 はれっぱ (事務局撮影) / エコルとごし (事務局撮影) / 事務局撮影  •テナントとしてカフェ事業者が入居できるスペースを設ける。  •子連れの利用に配慮した空間とする。  出典:ボーネルンド HP (タリーズコーヒー with U 吹田グリーンプレイス店) (https://www.bornelund.co.jp/results/commercial-facilities/2146.html)

	エントランスホール	•コインロッカー、ベビーカー置場を設ける。
	HIL	•大人用、多目的、子供用トイレを設ける。
	授乳室・おむつ替え スペース	•個室ブースと共用コーナーを設ける。
-	事務室	<ul><li>●来館者用の案内窓口、カウンターを設ける。</li><li>●スタッフが働く上で必要な機能を整える。</li></ul>
その他	医務室	
16	職員用更衣室・トイレ	_
	倉庫	_
	通用口	_
	駐車場	•ファミリー層の利用が想定されることから、こどもが移動しても安全なように、通 路等を必ず整備する。

# 2-3 施設規模

導入機能をもとに算定した施設規模は以下のとおりである。

表 3-3 施設規模

分類	諸室・エリア	施設規模
	紙のアトリエ	90 m <sup>2</sup>
<b>描く・つくる</b> 創造力を育む遊び場	木・土のアトリエ	90 m
	外のアトリエ	-
ŦĻ /	屋内遊び場	500 m
<b>動く</b> 協調性や忍耐力を育む 遊び場	屋外遊び場 (砂場・水遊び場含む)	-
	乳幼児エリア	50 m <sup>2</sup>
観る・学ぶ	絵本コーナー	30 m²
感性を刺激する遊び場	展示コーナー	60 m <sup>2</sup>
休む	休憩・飲食スペース	30 m²
<b>ሥ</b> ዕ	カフェ	200 m
	エントランスホール	
	MV	
	授乳室・おむつ替えスペース	
	事務室	
その他	医務室	-
	職員用更衣室・トイレ	
	倉庫	
	通用口	
	駐車場	

延べ面積	約 1,400 ㎡
------	-----------

# 1) 必要諸室の検討

## 1-1 必要諸室の整理

第3章にて整理した導入機能及び空間イメージ、後述する年間入場者数の想定等から、主な什器諸室や規模等を下記に整理した。

表 4-1 必要諸室

分類	諸室	空間イメージ・主な什器	規模
	紙の アトリエ	【空間イメージ】  ・ 自由に落書きできる壁がある。  ・ イーゼルや絵の具、筆、模造紙、紙などを保管する棚や収納スペースがある。  ・ 水彩や道具を洗うための流し台がある。  ・ 美術室のようなイメージ。  【主な什器】  複数人で使用できる作業台、イス、シンク、収納棚、収蔵庫、ホワイトボード、大型モニター	約 90 ㎡ (準備室含む)
描く・つくる 創造力を 育む遊び場	木・土の アトリエ	【空間イメージ】 ・ 工作机や工作道具を保管する戸棚、流し台がある。 ・ 工作室のようなイメージ。 【主な什器】 複数人で使用できる作業台、イス、シンク、収納棚、収蔵庫、ホワイトボード、大型モニター	約 90 ㎡ (準備室含む)
	外の アトリエ	【空間イメージ】 ・ 半屋外での作業スペースとして、庇下の空間など雨天時でも創作活動ができるスペースを設ける。 【主な什器】 屋外仕様の机、椅子、収納棚	-
動く	屋内 遊び場	【空間イメージ】  ・ 子供が走り回れる広い空間や、クッション性あるブロックがあり、全身を使って体を動かすことができる。  ・ ツリー型の大型ネット遊具やトランポリンを設置する空間は、高天井とし、開放性のある空間とする。	約 500 ㎡
協調性や 忍耐力を育 む遊び場	屋外遊び場乳幼児エリア	【空間イメージ】 ・ 思いっきり走り回れる芝生広場を確保する。 ・ 広場の一画に泥遊びができる砂場がある。 ・ 自然と触れ合える植栽がある(外のアトリエとの連続性)。	約 900 ㎡
		【空間イメージ】 ・ 乳幼児の安全を考慮した専用の遊び場スペースを設ける。 ・ 木のおもちゃや、滑り台などの遊具を設ける。	約 50 ㎡
観る・学ぶ 感性を刺 激する遊び場	(空間イメージ) 観る・学ぶ		約 30 ㎡

分類	諸室	空間イメージ・主な什器	規模
	展示コーナー	【空間イメージ】 ・ 施設内で製作した作品の展示や、工作物を展示するためのパーティションやテーブルを設ける。	約 30 ㎡
44.40	休憩・ 飲食 スペース	【空間イメージ】 ・ 持参した軽食を取ることができるようテーブル、椅子を設ける。 ・ 手洗いスペース、流し台や電子レンジ、調乳用温水器を設ける。 ・ 自動販売機を設ける。	約 30 ㎡
休む	カフェ	【空間イメージ】  ・ 子連れの利用に配慮したカフェ  ・ テナントとしてカフェ事業者が入居できるスペースを設ける。  ・ 他のエリアと異なる営業時間の場合を想定して、カフェ専用のトイレを設ける。	約 150 ㎡

諸室	備考		
エントランスホール	• コインロッカー、待合スペースを設ける。		
HV	・ 大人用、多目的、子供用トイレを設ける。		
授乳室・おむつ替えスペース	• 個室ブースと共用コーナーを設ける。		
事務室	• 来館者用の案内窓口、カウンターを設ける。		
医務室	・ 来館者の動線に配慮する。		
職員用更衣室	・男女別に設ける。		
職員用トイレ	• 男女別に設ける。		
倉庫	・ 搬出入を考慮して計画する。		
通用口	・ 職員用の出入口として計画する。		
	• ファミリー層の利用が想定されることから、こどもが移動しても安全 なように、通路等を整備する。		
駐車場	・ 幼稚園バスやマイクロバスでの来園を想定し、園路沿いに専用駐車場を計画する。		
	エントランスホール         トイレ         授乳室・おむつ替えスペース         事務室         医務室         職員用更衣室         職員用トイレ         倉庫         通用口		

延べ面積	約 1,400 ㎡
------	-----------

## 2) 平面計画の作成

#### 2-1 機能配置図

前項までに整理した導入機能及び諸室について、料金体系や運営時間、靴を脱いで利用するエリア等を下図 に整理する。なお、利用料金を含む施設運営に関しては、5)施設運営の基本方針にて詳述する。

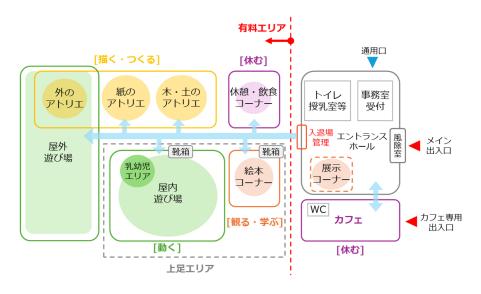


図 4-1 機能配置図

#### 2-2 平面計画図

必要諸室及び機能配置図をもとに作成した平面計画図を以下に示す。

なお、平面計画図は一例であり、今後の基本実施設計を踏まえ、決定する。

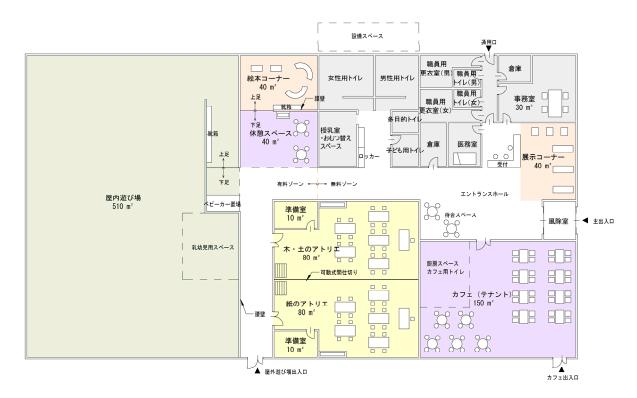


図 4-2 平面計画図

## 3) 入場者数、駐車場・屋外遊び場の検討

## 3-3 入場者数の検討

年間入場者数は、(1)未就学人口から想定、(2)類似事例における来場者数から想定の2通りの方法で算出し、それぞれの数値の妥当性を確認した上で本施設の年間入場者数を設定した。

#### (1) 未就学人口から想定

商圏は、自動車で一般道を利用し、概ね30分以内に移動可能な距離として半径15kmを設定し、未就学児の人口をもとに算出した。

#### ①年齢別人口の算出

0~14歳の合計のうち、0~6歳の合計の割合(0.40)を算出



#### ②圏域ごとの未就学児の人口の算出

建設予定地からの距離 (0-1km,1-3km,3-5km,5-10km,10-15km) ごとの未就学児の人口を R2 国勢調査結果から算出

※国勢調査は0~14歳の総数しか分からないため、①で算出した割合をもとに按分



#### ③施設やサービスの利用有無による利用頻度の算出

子育て世代に対するニーズ調査結果をもとに、幼稚園や保育所、認定こども園等の施設やサービスの利用(通園) の有無で平均利用頻度を算出

・利用していない(通っていない):84.1回/年

・利用している: 39.1 回/年



#### ④年間入場者数 (未就学児)の算出

・0-1km,1-3km,3-5km:アンケート調査から算出した平均頻度(84.1回/年 又は 39.1回/年)

・5-10km,10-15km:季節ごとの観光やレジャーを兼ねた利用を想定して約4回

として年間入場者数(未就学児)を算出



#### ⑤年間入場者数 (親子) の算出

親1人あたりの子供の数を1.63人として、④の結果から年間入場者数(親子)を算出

#### ⇒約4万人

%こども 1 人に対して親 1 人が同行することを想定、未就学児以外のカフェ利用などの利用者は含めていない

#### (2) 類似事例の来場者数から想定

(1)で求めた年間入場者数の妥当性を把握するため、四国圏内の自治体における類似施設(徳島木のおもちゃ美術館・BOAT KIDS PARK Mooov まるがめ)の15km 圏内の人口規模と年間入場者数とから係数を算出、その係数から年間入場者数を推計した。

下記より、類似事例による換算からも、年間入場者数約3~4万人が妥当と考えられる。

表 4-2 類似施設から算出した係数

施設名	15km 圏内の 人口総数	年間入場者数	係数 ※年間入場者数/人口 総数で算出
徳島木のおもちゃ美術館	397,631 <sup>** 1</sup>	143,216 <sup>** 2</sup>	0.36
BOAT KIDS PARK Mooovi まるがめ ※一部エリア除く	290,781 <sup>× 1</sup>	73,181 <sup>※3</sup>	0.25

表 4-3 係数をもとに算出した年間入場者数

施設名	15km 圏内の人口総数 (本市)	係数	年間来場者数
徳島木のおもちゃ美術館		0.36	36,168
BOAT KIDS PARK Mooovi まるがめ ※一部エリア除く	100,418	0.25	25,272

出典: ※1令和2年国勢調査500m メッシュ人口

※2:徳島県ホームページ 令和5年度指定管理者運営状況点検・評価シート

(https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/kenseisogo/gyozaiseikaikaku/7242404/) ※ 3 : 丸亀市ホームページ (https://www.city.marugame.lg.jp/uploaded/attachment/21986.pdf)

# 3-4 駐車場の検討

年間入場者数 40,000 人として駐車ますを算出する。

駐車場収容力(台数) =A×B×C×D×E×(1/1 台あたりの平均乗車人員)

表 4-4 駐車場の検討

A 年間入場者数	B 最大日率(%)	C サービス率	D 回転率 (同時滞在率)	E 駐車場利用率	F 平均乗車率	駐車ます数 (台)
40.000 1 //				【1~5km 圏域】 0.75		<i>(1</i> 5 = 0
40,000 人/年	1/100	0.7	0.3	【5~15km 圏域】 1	0.61	約 50

#### 表 4-5 前提条件

	衣 4-5 削旋余件
日最大入場者数	季節に左右されない施設であり、通年の利用が見込まれると想定されるため、最大日入場者数の年間入場者数に対する最大日率を4季型*(春・夏・秋・冬)で設定する。4季型の最大日率:1/10040,000人/年×0.01=400人/日*出典:観光計画の手法 P55
サービス率	ピーク時の入場者数は、400 人/日となるが、ピーク時以外は施設に余裕が出てくるため、収容力を7割 <sup>*</sup> として設定する。 400 人/日×0.7=280 人/日 *出典:観光計画の手法 P55
回転率	子育て世代に対するアンケート調査結果より、平日・休日の平均滞在時間は、約 130 分・約 160 分となり、滞在時間が長くなることが想定される。ここでは、施設の開館時間を 9 時~1 7 時の 8 時間と想定し、利用者はより多くの利用者が想定される休日の「2.5 時間)」の滞在を基本して設定する。回転率 = 2.5/8 = 0.3 同時滞在入場者数 = 280 人/日×回転率 0.3 = 84 人
駐車場利用率	■ 1~5km 圏域 利用交通手段は、自動車が主な手段となる。建設予定地が一般の都市部に位置するため、 バイク及び自転車利用も見込まれ、市の道路利用者の交通手段を参考にするとバイク利用 6%、自転車利用 10%の利用が確認でき、一定の利用が見込まれることにより、駐車場の 利用率は、75%で設定する。 ※出典:令和2年国勢調査 従業地・通学地による人口・産業等集計 第18表  ■ 5~15km 圏域 自動車による利用を100%で設定する。
	■ 1~5km 圏域 84 人×0.65×0.75=約 41.0 人 ※自転車利用は 84 人×0.65×0.1=約 5 台として算出 ■ 5~15km 圏域 84 人×0.35×1=約 29.4 人 約 41.0 人+約 29.4 人=約 70.4 人

#### 平均乗車率

入場者数の検討と同様に、こども 1 人に対して親 1 人が同行することを想定した場合の 1 台 あたりの平均乗車人数を、1.63 人と設定します。

平均乗車率=1/1.63=0.61

約 70.4 人×0.61=約 42.9 台⇒駐車ます約 50 台として設定する

上記で算出した日最大入場者数 400 人/日は休日ピーク時の未就学児の入場者数と仮定すると、ピーク時回転率は、カフェ以外の遊び場の面積 850 ㎡から算出される収容人数 約 130 人より、約 3 回転/日が想定される。

なお、第1章で示した子育て世代に対するアンケート調査より、平日・休日の利用について、回答者の内訳は17名(平日)・50名(休日)となっており、休日は平日の3倍程度の集客が見込まれると考えられる。よって、平日の回転率は約1回転/日が想定される。

したがって、休日は時間制の導入を行うことが必要であるが、平日は不要と考えられる。

## 3-5 屋外遊び場の検討

施設のコンセプトや導入機能をもとに作成した屋外遊び場の平面図を下記に示す。

なお、下記は一例であり、今後の基本実施設計を踏まえ、決定する。

#### 屋外遊び場の考え方

#### 【全体】

- 舗装は芝生舗装として、思いっきり走り回ったり転んだりしても安心な広場とする。
- 広場の周囲に立ち入り防止柵を整備し、園路等から直接進入できない計画とする。
- 既存の水路(暗渠)の上部は、施設等の設置を避ける。

#### 【空間配置】

- こどもたちが傾斜を利用して登ったり滑ったり寝転んだり出来る築山は、広場中央に配置する。
- メインの遊び場である築山と砂場は、建物の出入口から視認できる配置とする。
- 築山やその周りで走り回ったり、キックバイクの練習が出来る動の空間を広場中央に確保する。
- メインの遊び場の周辺に植栽を施した隠れ家スペースを設け、ゆったりと遊べる空間を確保する。
- 親の見守りスペースとして、建物側のウッドデッキ、周囲のベンチ・スツールを配置し、こどもが どこで遊んでいても見守れる計画とする。

#### 【植栽計画】

• 紙の原料かつ市の花であるミツマタを含む植栽を、広場を囲うように計画し、外のアトリエから広場への連続性を確保する。

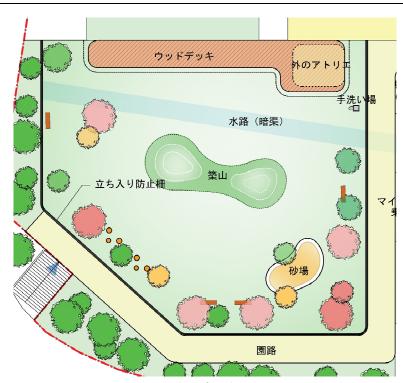


図 4-3 屋外遊び場計画図

## 4) ゾーニング計画図の作成

## 4-1 ゾーニング計画

前項までに整理した施設計画及び屋外遊び場の計画を踏まえ、敷地全体のゾーニング計画図及び考え方を下記に示す。



図 4-4 ゾーニング図

#### ゾーニングの考え方

#### 【施設配置】

- ・ 建物位置は、既存の水路(暗渠)を避けた位置に計画し、JA うま 川之江中央支店 や隣接建物側をバックヤードとする。
- ・ 駐車場は、既存の出入口斜路からのアプローチとし、また、隣接する JA うま おいでや市 からも車でアプローチができるよう、敷地南側にまとめて計画する。
- ・ 駐車台数は約 50 台(バリアフリー駐車場含む)を計画し、幼稚園バスやマイクロバス での来園を想定し、園路沿いに専用駐車場を計画する。
- ・ 建物へのアプローチは、敷地北西側にある既存階段からを計画し、敷地内に園路を整備する。また、JA うま おいでや市からもアプローチができるよう、園路を整備する。
- ・ 屋外遊び場は建物に隣接して計画する。
- ・ カフェは、駐車場や JA 産直からの視認性がよく、駐車場からもアクセスしやすい位置に計画する。

## 5) 施設運営の基本方針の検討

## 5-1 基本方針

施設運営の基本方針として、(1) 開館日・開館時間(2) 利用料金(3) 施設運営の考え方について 整理した。

#### (1) 開館日·開館時間

市外の類似施設の運営状況を見ると、集客が見込める土・日・祝日は開館し、平日に1日休館日を設けている事例が多いことから、本施設も同様の方針を想定する。また、休館日は市内の公共施設の休館日を鑑みて設定する。

市内の公共施設及び市外の類似施設の運営状況をみると、開館を 9 時~10 時、閉館を 16 時~18 時としている施設が多くみられる。第 1 章で示したニーズ調査においても、平日・休日ともに 9 時~17 時が利用時間として想定されることを踏まえ、 9 時~17 時での開館を基本とする。

カフェ施設は、施設全体の開館時間帯に営業することが望ましいが、収益性への配慮も必要であるため、運営事業者の意向を踏まえつつ、柔軟に検討する。

開館時間 閉館時間 定休日 施設名 屋外遊び すすきヶ原入野公園 常時開放 常時開放 やまじ風公園 寒川潮騒公園 常時開放 体育館は毎週火曜日 伊予三島運動公園 (祝日の場合は翌日)、 常時開放 年末年始 三島公園 常時開放 常時開放 森と湖畔の公園 浜公園こども広場 常時開放 新田公園 常時開放 ・茶フェ・菓子工房・ふれあい 館:10:00~17:00 •レストラン: 11:00~17:00 月曜(祝日の場合は翌  $(ディナーは<math>\sim 20:00)$ 霧の森 火曜)、4~8月は無休 •温泉「交湯~館」: 10:00 ~21:00 (入館は 20:30 まで) 寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチ 常時開放 川之江ふれあいパーク 9:00 17:00 芝生広場等 港記念公園 常時開放

表 4-6 市内の公共施設の運営状況

	施設名	開館時間	閉館時間	定休日
子育て	乳児保育所こども村子育て支援センター	9:00	16:00	土・日曜、祝日
子育て支援センタ	みしま乳児保育園 子育て支援センター ひよこ	9:30	16:00	土・日曜、祝日
フター	四国中央市子育て支援センター すくすく	9:00	15:00	土・日曜、祝日
	親子のくつろぎスペース にこにこル ーム	9:30	15:00	土・日曜、祝日
	親子ふれあい広場 ふわりん	10:00	15:00	土・日曜、祝日
	土居おやこ広場	9:00	16:00	土・日曜、祝日
	川之江ふれあい交流センター 遊 戯室	10:00	17:00	日曜、祝日

上記を踏まえ、開館日・開館時間は、下記のように想定する。

表 4-7 開館日·開館時間

項目	内容
開館日	<ul><li>土・日・祝日は開館、平日に1日休館日を設ける。休館日は周辺の公共施設の休館日を鑑みて設定する。</li><li>施設のメンテナンス日や年末年始は休館する。</li><li>春休み・夏休み、大型連休など、来館者の増加が見込まれる時期は開館を基本とする。</li><li>カフェ施設は運営事業者の意向を踏まえて検討する。</li></ul>
開館時間	<ul> <li>9:00~17:00 での開館を基本とする。</li> <li>スタッフの勤務時間は、開館準備や清掃、片付けを含めた業務全体を考慮した時間帯とする。(8:30~17:30など)</li> <li>カフェ施設は運営事業者の意向を踏まえて検討する。</li> </ul>

#### (2) 利用料金

利用料金については、受益者負担の観点から、類似施設においても入館料を徴収している例が複数見られることから、本施設の遊び場において入館料を設定することとする。

事例をもとにした料金設定のイメージ: 小学生未満(市内・市外)無料、小中学生(市内)200~300 円、小中学生(市外)400~600 円、一般(市内)300~500 円、一般(市外)600~1,000 円 など

また、市民アンケートにおいても、「有料であっても施設の内容に満足できれば利用したい」との意見が見られたことから、一定の料金設定は利用者の理解を得られるものと考えられる。

#### 【参考】市民アンケート 利用料金に関する意見

下の子は無料で上の子が有料になるなら利用しないと思う。

有料でも良いので、安全でこどもが思いっきり遊べるとうれしい。

無料で利用できる施設は魅力的だが、有料でも内容に満足出来ればその方が良い。スタンプカードのような、よく利用する人にお得になるシステムがあればなお良い。

料金によって利用するか変わる。

上記を踏まえ、利用料金は、下記のように想定する。

表 4-8 利用料金

項目	諸室	内容
無料ゾーン	<ul><li>・展示コーナー</li><li>・休憩・飲食スペース</li><li>・カフェ</li></ul>	・メインターゲットである子育て世代に加え、将来的に子育て層となる若年層の利用も想定し、左記の諸室は無料による自由入館とする。
有料ゾーン	<ul> <li>紙のアトリエ</li> <li>木・土のアトリエ</li> <li>外のアトリエ</li> <li>屋内遊び場</li> <li>屋外遊び場</li> <li>(砂場・水遊び場含む)</li> <li>乳幼児エリア</li> <li>絵本コーナー</li> </ul>	<ul> <li>・施設の維持管理費やサービス向上のための財源を確保するなどの目的で有料とし、利用者の負担に配慮した料金体系とする。</li> <li>・利用者の経済的負担を軽減し、継続的な利用を促すために、回数券や年間パスなどの柔軟な料金体系の導入を検討する。</li> <li>・市内在住の方がより気軽に利用できるよう、居住地に応じた料金区分(市内・市外)についても導入の可能性を検討する。</li> <li>・年間入場者数の想定を踏まえ、施設の規模や安全性、快適な利用環境の確保のため、休日は時間制の導入を行うことが必要であるが、平日は不要と考えられる。時間制を設ける場合は、定員設定とあわせて、事前予約制の導入も検討する。</li> </ul>

#### (3) 施設運営の考え方

- 1. 有料エリアへの入館は、原則として保護者または引率者の同伴を必要とする。
- 2. 衛生面および安全面への配慮から、施設内での飲食は専用スペースを設けて対応する。
- 3. 安心して遊べる環境を確保するため、施設利用にあたる一定のルールを設ける。安全確保のため、混雑時には入館制限や時間制利用などの対応を行う。
- **4.** 防犯対策および万が一の事故に備え、スタッフによる巡回や監視が可能な体制を整備する。また、障がいのあるお子様や保護者への配慮を行い、バリアフリー対応やスタッフのサポート体制を整える。
- 5. 施設の運営改善のため、利用者からの意見や要望を受け付ける仕組みを設け、必要に応じて運営方針に反映する。
- **6.** こどもたちの成長や交流を促すため、定期的にワークショップや季節イベントなどのプログラムを実施する。また、 地域産業の活性化および市民の地域への愛着醸成を目的として、市内子育て支援団体や市内事業者と 連携したイベント等を積極的に企画・実施する。
  - ※なお、詳細な管理運営方針については、今後、指定管理予定者と協議し、別途定める。

## 6) 建設スケジュールの検討

## 6-1 事業手法

#### (1) 想定される事業方式と概要

本市の公共事業においては、原則として、設計と施工を分離発注し、設計者が作成した設計図書に基づき価格競争入札で施工者を選定する「従来方式」が採用されているが、コスト縮減や工期短縮などを図るため、多様な事業手法の検討を行う。本施設において、想定される事業手法とその概要を次頁意以降に整理する。

本施設では、公共施設としての公共性を保ちつつ、民間事業者の知識やノウハウを活かすことで、住民ニーズに対応した質の高いサービス提供が可能になる「公設民営(指定管理者制度)」を採用することを検討する。

## 表 4-9 想定される事業手法と概要

	公設公営		公設民営			民設民営	
事業手法	直営方式 (D+B+M(維持管理のみ 外部委託))	指定管理方式 (D+B+O)	指定管理方式 (DB+O)	指定管理方式 (DBO)	P F I 方式 BTO BOT		ВОО
事業スキーム	市 ※運営は市	事業者 事業者 事業者 建設 維持管理	市 ②設計 推定 指定 對計 指定 對計 推定 對計 推定 對計 推定 對計 建設 推持管理	事 章 要 要 素 素 素 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数	直接版 金融機関 融資 設計・建	落札	_
締結する 契約	設計委託契約 工事請負契約 維持管理委託契約 (単年度)	設計委託契約 工事請負契約 維持管理・運営委託契約 (指定管理)	設計施工請負契約 維持管理·運営委託契約 (指定管理)	基本契約 設計建設工事請負契約 維持管理運営委託契約	PFI事	業契約	
概要	設計・建設・維持管理等の業 務ごとに仕様発注 <sup>※1</sup>	設計・建設の業務ごとに仕様 発注し、維持管理及び運営 等は指定管理とする方式	設計と建設を一括して仕様 発注し、維持管理及び運営 等は指定管理とする方式	設計と建設、維持管理及び 運営等を一括で性能発注す る方式	設や維持	を活用し、 宇管理及びi 能発注 <sup>※2</sup> す	運営等を
特徴	<ul><li>・業務ごとに分離発注、運営は 市が直営で実施</li><li>・公共が主体となるため、民間 企業のノウハウ等の活用が難 しい</li></ul>	<ul> <li>・公共が指定管理者を指定し管理運営を包括的に委ねる</li> <li>・料金収受や使用許可等の権限を付与することができる</li> <li>・条例制定が必要</li> <li>・指定管理は5年 ※指定管理者制度運用ガイドライン (平成24年)</li> </ul>	管理運営を包括的に委ねる	<ul> <li>・設計から管理運営まで一括で長期包括的に民間に性能発注する</li> <li>・資金は公共が調達する</li> <li>・民間は本施設の管理運営のみを担う SPC を設立する</li> <li>・運営は最長 30 年</li> </ul>	長期包括 注する ・資金も民 公共の支 とが可能と	事業のみを る	こ性能発 するため、 に化するこ
発注区分	・すべて分離発注 ※運営除く	すべて分離発注	設計建設は一括発注 +運営は別途発注	すべて一括発注			
施 建設 期間	公共						民間

		公設公営	公設民営				民設民営				
事	業手法	直営方式	指定管理方式 指定管理方式	指定管理方式	指定管理方式	PFI方式					
		(D+B+M(維持管理のみ 外部委託))	(D+B+O)	(DB+O)	(DBO)	вто	ВОТ	ВОО			
の所	運営 期間		公共				民間	民間			
有権	事業 終了 後		公共	公共				ー (解体・ 撤去)			
資	金調達		公共				民間 ※起債などの併用も可能				
	美の実施 主体		公共				民間				
公共	整備 期間		あり				なし(BTO 方式では起債 の場合、一部負担あり)				
の負担	運営機関	委託料 ※維持管理のみ	指定管理料 <sup>※3</sup> ※運営独立採算が可能な場合は、公共負担なし				が付ける はっぱい はっぱい はいまい はい	J能な場合			

※1:仕様発注:発注者が施設の構造、資材、施工方法等について、詳細な仕様を決め、設計書等によって民間事業者に発注する方式

※2:性能発注:発注者が求めるサービス水準を明らかにし、事業者が満たすべき水準を規定した発注のこと。⇒要求水準を満たしていれば事業者が自由に提案できるため民間のノウハウ・創意工夫が発揮しやすい

※3 :利用料金制を導入し、公の施設の利用料金を、指定管理者の収入として収受させる場合に該当

#### (2) 事業手法の検討にあたって考慮すべき事項

本事業の特徴を踏まえ、事業手法の検討にあたっては、下記の視点に基づき比較・検討を行う。

#### <早期の事業着手・事業期間・募集手続き>

● 本市における出生数の減少や、子育て環境の充実に迅速に対応するため、早期に事業着手が可能であり、かつ募集手続きが煩雑でない手法であること。

#### <市民や市の意向反映>

● 設計、施工、維持管理の各段階で十分なチェック機能が働き、市の意向を反映できる手法であること。

#### <運営事業者の意見反映>

● 建築空間や遊具の設計は、提供するサービスや遊びの種類、防犯性等に大きく影響を与えるため、設計 段階から運営者事業者のノウハウを反映できる手法であること。

#### <コスト縮減>

● 設計・施工・運営の連携等により、コストの縮減が期待できる手法であること。

#### <市内企業の参画余地>

● 地元企業が参画しやすい募集条件等により、市内企業の活性化や、雇用創出につながる手法であること。

#### <創意工夫、業務効率化>

● 各業務を担う民間事業者が連携することで、創意工夫の発揮や効率化を図ることができる手法であること。

#### (3) 発注区分の整理

#### ① 発注区分の比較検討

本施設において、遊具の整備には、安全性や発達段階への配慮など、専門的な知見が求められることから、民間事業者による創意工夫を活かした施設整備が望ましい。これに伴い、建築工事(公園整備含む)と遊具・展示工事を分離して発注する方式も含め、事業の実施方法について検討を進める。

		パターン①	パターン②	10 想定される事業于法と概要 パターン③	パターン④	パターン⑤
	事業 手法	建築(遊具含む): D+B+O (従来方式)	建築: D+B+O 遊具: DB	建築·遊具:DB+O	建築: DB 方式 遊具: DB O方式	建築·遊具:DBO方式
	発注 区分 イメー ジ	設計 施工 運営 建築 A社 B 社 アリンク で C 社 F 社* *F 社は C,D,社の可能性もあり	設計 施工 運営 建築 A 社 B 社 D 社	設計 施工 運営 建築 A 社 遊具 C 社	設計 施工 運営 建築 A社 遊具	建築  JV A社+B社+C社
91	事業 スケジ ュール	・従来通りの発注手続きのため、 最短での供用開始が期待でき る。	・建築の設計・施工は、従来通り の発注手続きのため、最短での 供用開始が期待できる。	・建築・遊具ともに設計段階から 建設企業が関わることで、工期 の短縮は期待できるが、要求水 準の作成や、発注手続きに時間 を有する可能性が高い。	・建築・遊具ともに設計段階から 建設企業が関わることで、工期 の短縮は期待できるが、要求水 準の作成や、発注手続きに時 間を有する可能性が高い。	• PFI法に準じた事業者選定が必要となるほか、建物の要求水準書の作成期間が必要となり、供用開始までに時間を有する可能性が高い。
	募集 手続 き	・ 設計・建設・運営の段階ごとに手 続き、更新等が必要である。	• 設計・建設・運営の段階ごとに 手続き、更新等が必要である。	<ul><li>パターン①②と比較して、頻繁に 行う必要はない。</li></ul>	• パターン①②と比較して、頻繋に 行う必要はない。	<ul><li>パターン①②と比較して、頻繁に行う必要はない。</li></ul>
	市の 意見 反映	<ul> <li>設計および工事を段階的に仕様発注*1 するため、その都度チェックが可能であり、市の意向を具体的に設計・施工に反映できる。</li> <li>一方、市と遊具メーカーとの直接的なやり取りができないため、市の意向が設計に反映しづらい可能性がある</li> </ul>	・設計および工事を段階的に仕様発注 <sup>※1</sup> するため、その都度チェックが可能であり、市の意向を具体的に設計・施工に反映できる。	・設計および工事を一括して性能 発注 <sup>*2</sup> することが基本のため、仕 様発注的に市の要望を伝えたい 事業には適合しつらい。	• 設計および工事を一括して性能 発注※2 することが基本のため、 仕様発注的に市の要望を伝え たい事業には適合しづらい。	<ul> <li>設計および工事を一括して性能発注※2 することが基本のため、仕様発注的に市の要望を伝えたい事業には適合しづらい。</li> <li>事業者との契約管理が複雑なため、設計変更時のリスク分担等を明確にする必要がある。</li> </ul>
	運営 事業 者の 意見 反映	<ul><li>運営事業者の思想が設計に反映されづらい手法である</li><li>ただし、指定管理候補者の先行公募を行うことで、運営企業の思想が設計に反映することができる。</li></ul>	<ul><li>運営事業者の思想が設計に反映されづらい手法である</li><li>ただし、指定管理候補者の先行公募を行うことで、運営企業の思想が設計に反映することができる。</li></ul>	<ul><li>・運営事業者の思想が設計に反映されづらい手法である</li><li>・ただし、指定管理候補者の先行公募を行うことで、運営企業の思想が設計に反映することができる。</li></ul>	・遊具の設計段階から、運営企業の思想を設計に反映することができる。	• 遊具の設計段階から、運営企業の思想を設計に反映することができる

古光	パターン①	パターン②	パターン③	パターン④	パターン⑤
事業手法	建築(遊具含む): D+B+O (従来方式)	建築: D+B+O 遊具: DB	建築·遊具:DB+O	建築: DB 方式 遊具: D B O方式	建築·遊具:DBO方式
コスト 縮減	<ul><li>設計・建設が別発注となるため、 コスト削減が難しい。</li></ul>	・設計・建設が別発注となるため、コスト削減が難しい。	• 設計段階から建設企業が関与することで、施工に配慮した設計が可能となり、コスト縮減が期待できる。	• 設計段階から建設企業が関与することで、施工に配慮した設計が可能となり、コスト縮減が期待できる。	• 設計段階から建設企業が関与することで、施工に配慮した設計が可能となり、コスト縮減が期待できる。
市内 企業 の参 画地	・設計・建設・運営の段階ごとに発注方法を検討できるため、市内企業も比較的事業に参加しやすい。	設計・建設・運営の段階ごとに 発注方法を検討できるため、市 内企業も比較的事業に参加し やすい。	・建築と遊具の設計・建設を一括 発注するため、グループ組成が必 要となり、市内企業の参画のハ ードルが上がる可能性がある。	<ul><li>建築について、遊具と別発注となるため、市内企業も比較的事業に参加しやすい。</li><li>ただし、運営については、建築・遊具とセットでグループ組成が必要となり、市内企業の参画のハードルが上がる可能性がある。</li></ul>	• 業務内容が複合化するため、グループ組成が必要となり、市内企業の参画のハードルが上がる可能性がある。
創意工夫	<ul> <li>設計・建設・運営が別発注となるため、民間ノウハウの発揮余地が狭まる可能性がある。</li> <li>ただし、指定管理候補者の先行公募を行うことで、運営企業の意見を含めた民間ノウハウの発揮余地が高まる。</li> <li>遊具・建築が別発注となるため、設計思想が統一されず、一体感のない施設整備となる可能性がある。</li> </ul>	<ul> <li>設計・建設・運営が別発注となるため、民間ノウハウの発揮余地が狭まる可能性がある。</li> <li>ただし、指定管理候補者の先行公募を行うことで、運営企業の意見を含めた民間ノウハウの発揮余地が高まる。</li> <li>遊具・建築が別発注となるため、設計思想が統一されず、一体感のない施設整備となる可能性がある。</li> </ul>	・建築と遊具の設計施工を一括 発注するため、民間ノウハウの発 揮余地が高まる。 ・ただし、指定管理候補者の先行 公募を行うことで、運営企業の 意見を含めた民間ノウハウの発 揮余地が高まる。	<ul> <li>建築と遊具それぞれで一括発注となるため、建築・遊具それぞれのノウハウ発揮にとどまる。</li> <li>遊具については、運営も含まれるため、民間ノウハウの発揮余地がやや高まる。</li> <li>遊具・建築が別発注となるため、設計思想が統一されず、一体感のない施設整備となる可能性がある。</li> <li>また遊具の設計・建設・運営を一体的に担うことができる事業者が限られるため競争性に劣る可能性がある。</li> </ul>	設計・建設・運営すべてを一体 的に設計することができ、民間ノ ウハウの発揮余地が最も高ま る。
業務 効率 化	・ 複数の関係主体がいるため、調整が煩雑となる	• 複数の関係主体がいるため、調整が煩雑となる	<ul><li>一括発注の部分が増えるため、 関係者調整がやや効率化される。</li></ul>	• 一括発注の部分が増えるため、 関係者調整がやや効率化される。	• 全てを一括発注するため、関係 者調整が最も効率化される。

車架	パターン①	パターン②	パターン③	パターン④	パターン⑤
事業手法	建築(遊具含む):D+B+O (従来方式)	建築 : D+B+O 遊具 : DB	建築·遊具:DB+O	建築: DB 方式 遊具: D B O方式	建築·遊具:DBO方式
総合評価	△ (10 点) 事業スケジュールや市内企業の参画のハードルの面では適しているものの、募集手続きや関係者との調整が煩雑となる点で懸念がある。	(11点) 事業スケジュールや市内企業の参画のハードルの面、市の意向反映の点では適しているものの、募集手続きや関係者との調整が煩雑となる点で懸念がある。	② (13 点) 設計と施工を一体的に実施することができる点などを含め、指定管理者の先行公募が実現できれば望ましい発注方式である。	△ (10 点) 市内企業の参画のハードルが高まることや、開業スケジュールが遅れる可能性が高い点で懸念がある。	② (13 点) 開業スケジュールが遅れる可能性が高い点で懸念があるが、設計、施工、運営を一体的に実施することができる点などを含め望ましい発注方式である。

※1:仕様発注:発注者が施設の構造、資材、施工方法等について、詳細な仕様を決め、設計書等によって民間事業者に発注する方式

※2:性能発注:発注者が求めるサービス水準を明らかにし、事業者が満たすべき水準を規定した発注のこと。⇒要求水準を満たしていれば事業者が自由に提案できるため民間のノウハウ・創意工夫が発揮しやすい

○:2点、△:1点、×:0点

## (4) 事業手法比較のまとめ

本施設の整備においては、「パターン③ 又は パターン⑤」が事業手法として適切と考えられる。

#### (5) 事業形態

本事業は、収益性の高い事業ではないため、市によるサービス対価の支払いが不可欠であると考えられる。施設の維持管理費やサービスの質の向上に必要な財源を確保する観点から、有料(利用料金を徴収)での提供とし、利用者の負担に配慮した料金体系を設定することが求められる。事業類型としては、**混合型**が適切であると考えられる。

#### ① サービス購入型※主に利用料金収入がない、又はあっても低廉な事業に適用

事業者は、対象施設の設計・建設・維持管理・運営を行い、公共は事業者が受益者に提供する公共サービス に応じた対価(サービス購入料。PFI以外の場合は委託料)を支払う。



▲ サービス購入型

#### ② 独立採算型※主に収益性の高い事業に適用

事業者が自ら調達した資金により施設の設計・建設・維持管理・運営を行い、そのコストが利用料金収入等の 受益者からの支払いにより回収される類型。原則として公共からの支払いは発生しない。



▲ 独立採算型

#### ③ 混合型※主に利用料金収入等があり、かつ収益性のある事業に適用

事業者のコストが、公共から支払われるサービス購入料と、利用料金収入等の受益者からの支払いの双方により回収される類型。



## (6) 事業スケジュール

開業までの事業スケジュールを下記に示す。なお、あくまでも現時点での想定であり、採用する事業手法により変動する可能性がある。

	項目		R8年度		R9年度			R10年度					
			2 Q	3 Q	4 Q	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q
	測量·地質調査												
設計	建築設計(基本+実施)												
	申請手続き												
建設	工事												

図 4-5 事業スケジュール

## 7) その他計画の検討

#### 7-1 環境対策の検討

#### (1) 環境対策に関連する上位計画の整理

#### ① 愛媛県

愛媛県の環境対策に関連する上位計画として、「第四次えひめ環境基本計画」がある。本計画において、公共 施設を建設する場合について、下記の通り記載されている。

#### (1) 地球温暖化対策への取り組み

#### <主な取り組み>

#### ウ 脱炭素型自治体運営の推進

#### ○ 県有施設の大幅な省エネルギー化整備

今後、建築物を新築・改築する際には、原則として ZEB Oriented\*相当以上に適合するものとし、既存の建築物においても、可能な限り、高効率空調機や熱源機器を順次導入することにより省エネを進めるとともに、デマンド監視装置の活用のほか、大規模な建築物を中心に BEMS\*を導入し、県有施設における効率的なエネルギー運用に努めます。

#### ○ 太陽光発電設備の積極的導入

新築・改築する県有施設には、原則として、<u>太陽光発電設備を設置</u>することとし、既存の建築物については、2030年度までに、設置可能な建築物の約50%以上に太陽光発電設備が設置されることを目指します。

#### \*ZEB

Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称であり、外皮の断熱性能の大幅な向上と高効率な設備・EMS(エネルギー・マネジメント・システム)の導入により、室内環境の質を維持しつつ、大幅な省エネを実現し、その上で再エネを導入し年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した住宅・建物のこと。

省エネと創エネの達成度合いに応じて、ZEB, Neary ZEB, ZEB Ready, ZEB Oriented の 4 つのランクがある。

#### \*BEMS

Building Energy Management System (BEMS) の略称であり、ビル内で使用する電力の使用量などを計測し、「見える化」を図るととも に、空調や照明設備等を制御することで、室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システムを指す。

#### ② 四国中央市

本市において、環境対策に関する計画は下記の通り位置付けられている。

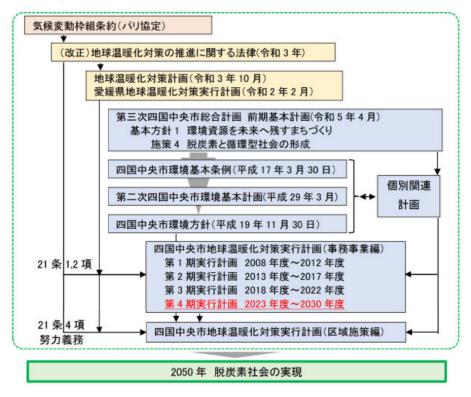


図 4-6 環境対策に関連する計画の位置づけ

※出典 四国中央市地球温暖化対策実行計画(事務事業編) 第4期実行計画

本施設の計画年度が含まれる「四国中央市地球温暖化対策実行計画(事務事業編) 第4期実行計画」において、施設整備における取組として下記が示されている。

#### 第4章 温室効果ガス削減への取り組み施策

#### 1. 省エネルギーの推進

#### (4)建築・設備等の脱炭素化

建物の新築や更新の際には、省エネルギー対策の徹底、施設の ZEB 化の推進、LED 照明の導入、再生可能エネルギーの最大限の活用等の取り組みを推進します。

設備・機器の運用改善、省エネ設備機器の導入及び設備機器の更新により、エネルギー使用量の削減に寄与します。また、設備・機器の保守・点検等、性能の維持・回復によるエネルギー効率を改善する取り組みを実施します。

BEMS (ビルエネルギー管理システム) やデマンド監視装置の率先的導入により、空調や照明等の運転やエネルギー使用状況の監視・管理を徹底します。

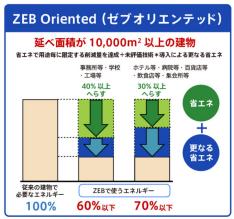
#### (2) 本施設における環境対策について

県や市の上位計画を踏まえ、本施設における環境対策として、以下の項目が想定される。

- → ZEB 取得
- ◆ 再生可能エネルギーの活用(太陽光発電の設置)
- ♦ LED 照明や、高効率空調機の設置
- ◆ BEMS の導入

なお、ZEB 取得においては、愛媛県の基本計画に則り、ZEB Oriented 相当以上\*を目指すものとする。

\* ZEB Oriented は従来 10,000 m以上の大規模施設を対象とするが、本施設においては、基準一次エネルギー消費量からの 30%以上の削減を目指すものとする。



\*WEBPRO において現時点で評価されていない技術

図 4-7 ZEB Oriented の定義

※出典 環境省 ZEB PORTAL (ゼブ・ポータル)

## 7-2 防災対策の検討

#### (1) 建設予定地における災害リスクの整理

国土交通省の「重ねるハザードマップ」より、建設予定地における災害リスクを整理する。

#### ① 浸水リスク

ハザードマップによると建設予定地は、想定最大規模の降雨の場合に 0~0.5mの浸水想定 (一部 0.5~3 m) のエリアであるが、計画規模 (100 年に 1 度起こりうる洪水) では、浸水想定区域外であることが分かる。

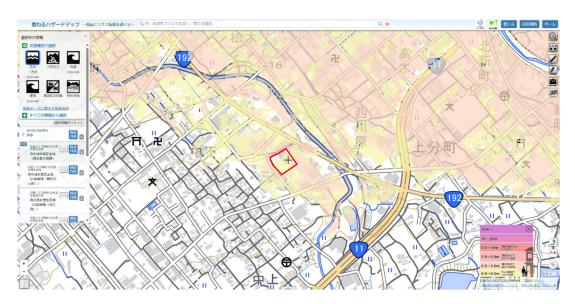


図 4-8 最大想定規模の浸水想定 出典: 国交省「重ねるハザードマップ」



図 4-9 計画規模の浸水想定 出典: 国交省「重ねるハザードマップ」

	用語の定義						
想定最大 規模	想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水により氾濫した場合の浸水状況						
計画規模	毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1%の降雨に伴う洪水により氾濫した場合の浸水状況(100 年に 1 回起こりうる洪水)						

また、建設予定地は内水浸水(下水道に雨水を排出できないこと又は、下水道から河川等に排水できないこと (による浸水) 想定区域にも該当しないことが分かる。



図 4-10 内水浸水想定 出典: 国交省「重ねるハザードマップ」

「最大想定規模 図 4-8 で 0~0.5m」、「計画規模では浸水想定なし」ということを踏まえると、建設予定地における浸水のリスクは比較的低いと言えるが、公共施設であり、かつ未就学児を含む児童をメインターゲットにする施設であるということを考慮すると、下記に示す対策等を行うことが望ましいと考えられる。

- ◆ 床レベルの嵩上げ(500 mm程度)や出入口の簡易浸水板の設置
- ◆ 電気設備の高所設置(例:分電盤やコンセントは床上1m以上に配置し、漏電リスクを低減)
- ◇ こども用防災用品の備蓄(例:こども用サイズの簡易トイレや防災ずきん、おしりふき等)

#### ② 津波リスク

重ねるハザードマップによると、建設予定地は津波による浸水想定区域には含まれないことが分かる。

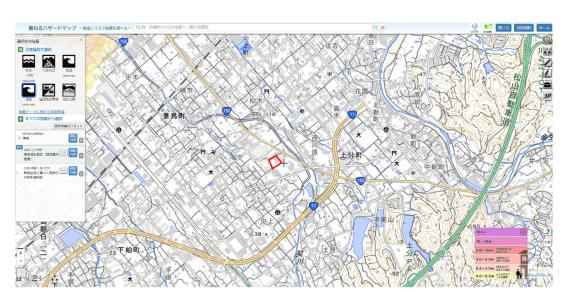


図 4-11 津波による浸水想定 出典:国交省「重ねるハザードマップ」

#### ③ 地形リスク

重ねるハザードマップより地形分類を確認すると、建設予定地は旧水部であることが分かる。また、過去の航空 写真を確認すると、建設予定地はもともと貯水池であったことが分かる。

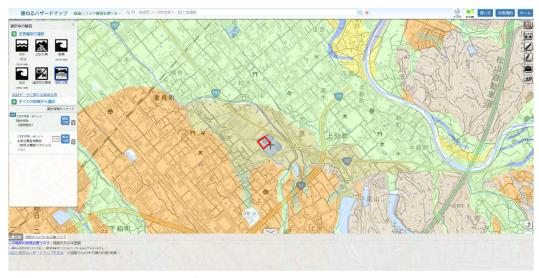


図 4-12 地形区分 出典: 国交省「重ねるハザードマップ」

# 用語の定義 旧水部 旧版地形図や古い空中写真等の資料から、かつて海や湖、池・貯水池、河川・河川敷などの水部であったと確認できた土地。その後人工的に陸地にされたところ。





図 4-13 航空写真比較(左:現在\* 右:1974 年~1978 年時点)\*現時点で建物は解体されている。
© NTT インフラネット, Maxar Technologies. の航空写真に建設予定地の情報を追記

一般的に、貯水池を埋め立てた敷地は底部にヘドロや有機質土が残ることが多く、軟弱地盤である可能性や不同沈下のリスクがある。一方で、建設年代は不明であるが、建設予定地には建物が過去にあったことから、建設予定地における不同沈下はある程度は進行している可能性もある。

建築設計を実施する前に、適切に地質調査を行い、支持地盤や地層構成を適切に把握することが重要である。

## 7-3 防犯対策の検討

#### (1) 想定されるリスク

一般的に、こどもが主に利用する公共施設において想定されるリスクを下記に整理する。

表 4-11 想定されるリスク

想定されるリスク	具体的な事象の例				
不審者の侵入	• 施設に関係ない人が入り込み、こどもに声をかける				
个笛台の使入	• 侵入者が暴力をふるう				
マドナの油や土り	<ul><li>「お母さんが呼んでいるよ」と声をかけて外に連れ出す</li></ul>				
こどもの連れ去り	• 遊びに誘って施設外へ連れ出す				
こどもの性に関する被害	• トイレや死角で体をさわられる				
こともの住に対する仮音	• いやなことをされる				
<b>帯口の次帯</b>	• 施設の遊具や備品が持ち去られる				
備品の盗難	• こどもの持ち物が盗まれる				

#### (2) 共通する課題

上記のリスクには、以下のような共通する課題が考えられる。

#### ◇「誰でも入れる」状態

出入口や動線の管理が不十分な場合、施設に関係のない人が簡単に入ることができる。こうした状況は、不審者の侵入やこどもの連れ去りといった重大なリスクにつながる。

#### ♦ こどもが一人になる場面

トイレや遊具の陰など、こどもが一人になりやすい場所や時間があると、連れ去りのリスクや性に関する被害のリスクが高くなる。

#### ♦ 見守りにくい環境

死角が多い、スタッフや保護者からこどもの様子が見えにくい場合、異変に気がつくのが遅れ、盗難などの被害を 防ぐことが難しくなる。

## (3) 基本方針と具体的な対策

前項に整理した課題に対する対応策の例を下記に整理する。

表 4-12 具体的な対策

基本方針	施設計画上の対応策	運用上の対応策
「誰でも入れる」 状態をなくす	<ul> <li>エントランスホールに面して受付カウンターを配置し、不審者の侵入にいち早く気づくことができるようにする。</li> <li>こどもが主に利用するエリア(有料ゾーン)の出入口はスタッフやゲートによる入退場の管理を行うことで、不審者の侵入を防止する。</li> <li>屋外広場(有料ゾーン)とそれ以外(園路や駐車場)は柵やフェンス等で仕切る。</li> </ul>	入退場時の本人確認を徹底する。     不審者対応マニュアルの作成と、スタッフの訓練を実施する。
こどもが一人にな らない工夫	<ul><li>こども用トイレのブースは、高さを抑えることで、大人の目が届きやすいようにする。</li><li>廊下は広く、できる限り直線にすることで、見通しが良く、死角が生じないようにする。</li></ul>	<ul><li>・スタッフの定期巡回を実施する。</li><li>・こどもだけでの移動を避けるルール設定を行う。</li><li>・保護者同伴を原則とする運営を行う。</li></ul>
見守りやすい 環境づくり	<ul><li>監視カメラを死角に設置し、録画体制を整備する。</li><li>照度を確保し、暗がりをなくす照明計画を行う。</li></ul>	<ul><li>見守り担当スタッフを配置する。(混雑時は 増員)</li><li>カメラ映像の定期的に確認する。</li></ul>

# 8) 概算事業費の検討

# 8-1 概算事業費の検討

## (1) 概算事業費

本施設の整備に係る概算事業費について下表に整理する。

表 4-13 概算事業費

X . 10 MM-1-1/X						
項	金額(千円)					
調査費	測量調査	¥1,700				
<b>加且</b> 其	地質調査	¥14,100				
設計費	建築設計	¥72,400				
	外構設計	¥11,700				
意図伝達業務費	建築・外構工事	¥11,600				
工事監理費	建築・外構工事	¥28,500				
	建築工事	¥945,000				
工事費	外構工事	¥153,100				
	屋内遊具工事	¥140,000				
	合計 (税抜き)	¥1,378,100				

#### (2) 財源の検討

財源に関しては、新しい地方経済・生活環境創生交付金(第 2 世代交付金)や子育て支援事業債といった国 庫補助金、交付金等のほか、起債、一般財源等から最も適した資金調達手法を検討する。

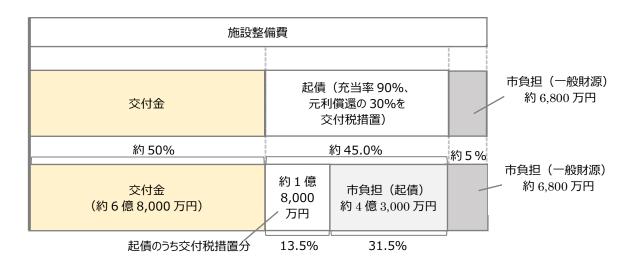


表 4-14 財源の検討

	<b>₹</b> 4-14 <i>₹₹/// ₹₹/// ₹₹// ₹₹// ₹₹// ₹₹// ₹₹//</i>						
分類	名称	交付率	概要				
補助金· 交付金	新Uい地方経済・生活 環境創生交付金 (第2世代交付金)	上限 10 億円 国 1/2、市 1/2	<ul><li>従来の「デジタル田園都市国家構想交付金」を発展させたもので、地域の多様な課題に柔軟に対応するために設計された新たな交付金制度</li><li>地域再生計画を新規に作成する必要あり</li></ul>				
起債	子育T支援事業債 (総務省)	起債充当率 :最大 90% 地方交付税措置率 :30%	・ 市町村こども計画に基づいて実施するこども・子育て支援機能強化に係る施設を整備する事業を対象				
一般財源 の資金調 達方法	ふるさと納税 (おまかせコース)	_					
	ガバメントクラウド ファンディング	_	<ul> <li>実施要綱の制定が必要</li> <li>使い道を指定する寄付金になるため、ふるさと納税によって、所得税や住民税から還付を受けて返礼品も貰っているとはいえ、民間の投資家に興味がある、社会的に意義があると思って貰えるプロジェクトにしてプロモーションする必要がある</li> <li>成功すれば、話題性にもなり、他市からの流入人口増にも期待ができる</li> </ul>				

## (3) 概算運営·維持管理·修繕費

本施設の運営・維持管理・修繕に係る概算費用を下表に整理する。

表 4-15 概算費用

区分			費用(千円・年) 税抜き	
運営費			57,000	
		人件費	50,000	
		需用費	2,500	
		役務費	500	
		自主事業費	4,000	
維持	維持管理費		14,050	
	建物		9,510	
		定期点検保守	2,530	
		清掃	6,980	
	外構		4,540	
		日常定期保守管理	880	
		清掃	1,160	
		植栽管理	2,500	
建物修繕費			2,350	
合計			73,400	

#### (4) 入場料収入

本施設における入場料収入は、10,000千円/年を想定する。

四国中央市キッズブレイミュージアム (仮称) 整備基本計画 令和7年9月 四国中央市役所福祉部こども家庭課